

記録資料を読む会テキスト

(第1回)

戦時下の鳥取県公報を読む

鳥取県立公文書館

平成23年11月18日

事變特報發刊に當りて

鳥取縣知事 副見喬雄

事變勃發以來既に二箇年に垂んとして、陸に海に空に我が忠勇なる將兵の奮戰と、銃後國民の協戦とは着々聖戰の成果を擴大し、今や殆ど全支を席巻して隣邦其の慶に浴し東亞新秩序の建設の曙光漸く來らんとするものあるに至りました。

然しながら我が八紘一字の大理想を顯現して新東亞を建設し皇威を四海に宣布する我が皇國の大事業より見れば、即ち僅かに其の一階程を進みたるに過ぎず、嚮後長期建設國策遂行の重任彌々重且大を加ふるものある事今更言ふ迄もないります。

思ふにこの重大なる國策の遂行に就ては實に其の局にあるのみの奮勵盡瘁に止らず、全く國民全体の綜合的神精神即ち國民總動員の協力邁進に依らなければ其の目的を達成する事は不可能であります。縣では從來發行せる鳥取縣公報に、更に今回その彙報欄を擴張して時變特報を刊行し、縣民一般國策協力の一助とすることゝしました。各位は此の縣の意のある處を諒せられて逐次發行する彙報を活用せられて、國策遂行に資せられんことを切に希望してやまない次第であります。

鳥取縣公報 第千廿四號 昭和拾四年四月廿八日（第三種郵便物認可） 一一

事變特報の活用に就て

鳥取縣總務部長 清水谷徹

鳥取縣公報の彙報欄を擴張して「事變特報」として刊行し、これを各位に頒布して居る事は既に御諒知の通りであつて、各位は夙に精讀せられてこれが利用に努めて居らるゝ事と考へます。

抑々今次の聖戰は肇國以來の大事業であつて、その地域の廣大なることその策戰の廣汎なること、又此間に處する國際情勢の機微にして複雜なること、到底從來の戰役の比ではありません。而して我が尊嚴なる皇室の御秩威と、忠勇なる將兵の偉勳とは早くも大陸樞要の地區を占據し皇軍の威武を中外に宣揚せられつゝあります。事は御同慶の至りに堪えません。今や聖戰は第二の階程に入りて興亞の大業着々として進涉し、國民亦益々堅忍持久を要するに至つたのであります。即ち我が帝國は鬱然たる西力東漸の矢間に立つて東亞諸民族の安泰を護り、外力を壓して巍然たる新東亞の平和境を建設し、八紘一宇の皇謨の實現を期せねばならぬ偉大なる責任の位置に立つてゐるのであります。政府が國民精神總動員を提倡して一億國民の奮起と協力を要望し、又曩に總動員法を制定して國家總力の充實發揚に邁進してゐるのは全くこれが爲であります。今回本縣でこの事變特報を

發行して江湖の資料として提供せんとするのも聖業翼賛の一助たらしめんとする微意に外ならぬの
であります。

従つて本報としましては、或は國家總力戰に緊要なる關係法令の解説とか、政府又は縣の諸施設
の説明とか、其の他種々の事項を集載して、事變關係事務處理上の参考資料たらん事を期して居る
次第であります。冀くは各位これが精讀利用に努められ、本報刊行の趣旨達成に戮力せられん事を
望む次第であります。

彙報

鳥取縣公報彙報「事變特報」の廢刊と 同「彙報欄」充實について

鳥取縣では昭和十四年四月以来毎週金曜日を以て鳥取縣公報に彙報「事變特報」を發行し、現下非常時局に處する縣民の認識強化
實踐指導及び縣自體の施設事項の周知徹底を期して來たのでありますが、今回大政翼賛會鳥取縣支部の方で市町村・部落・隣組等翼賛
運動下部組織の運營活動を推進する一方策として別途に刊行物を發行することになりますので、從來「事變特報」に掲載してゐた一部
をこれに移して、縣公報としてはその本來の使命たる縣自體の施設事項の普及に力を注ぐことになりました。従つて本年四月より
「事變特報」を廢して鳥取縣公報の「彙報欄」を充實して縣自體に關する記事を掲載し、縣と大政翼賛會とが表裏一體をなして時局
目的完遂に邁進することとなつたのであります。

ついては「事變特報」はこれまで縣公報を配付してゐた方面及び必要により特に購讀せられた方面の外に、時局認識徹底方策として
縣下各小學校・青年學校・教化團體・產業組合その他に對し購讀費の半額を補助して配付してゐたのでありますが、今後これらの方
面への配付を廢して縣公報讀者のみに配付することになりましたから、右御承知を願ひますと共に、縣公報配付の方面に於てはこれ
を充分活用せられて、時局に伴ふ諸施設への協力に努められんことを希望する次第であります。

農業報國聯盟鳥取縣支部規約

第一條 本支部ハ農業報國聯盟ノ綱領ニ則リ目的達成ニ必要ナル事業ヲ行フ

第二條 本支部ノ事務所ハ鳥取縣廳内ニ之ヲ置ク

ス

第三條 本支部ハ農業報國聯盟ノ綱領ニ則リ目的達成ニ必要ナル事業ヲ行フ

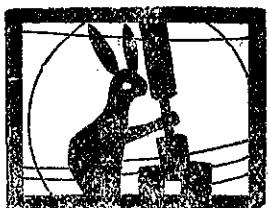
第四條 本支部ハ別ニ掲タル産業團体ヲ加盟團体トシ聯盟ノ趣旨ニ共鳴シ本支部ノ事業ニ協力スル團体ヲ贊助團体トス

第五條 本支部ニ幹事長一名理事若干名(内理事長一名)評議員若干名ヲ置ク

第六條 支部長ハ知事理事長ハ經濟部長ヲ以テ之ニ充ツ

理事及評議員ハ加盟團體及贊助團體關係者縣經濟更生委員會委員並學識經驗アル者ノ中ヨリ之ヲ委嘱ス

第七條 支部長ハ支部ノ會務ヲ總理シ支部ヲ代表ス



養兔報國の獎勵

家兎の毛皮は今や軍需用品として幾らあつても足りない程度、農山漁村共老人や子供の餘剩労力を利用してうんとその増産を圖り、啻に軍需を充たすに止らず、進んで大に外國輸出にまで及んで國際貸借の改善に資する事は銃後國民としての重大なる奉公の一つであらう。尚その肉は美味淡白で榮養に富み、農山村榮養問題の調整から云つても大なる役割を果すことなり、一面その踏葉の堆積は耕地の能力減退を防いで金肥の驅逐をなす一助ともなる、實に一石二鳥三鳥の好事業と考へる。希くは各戸小數宛の家兔飼養報國を成し度いものである。

一、家兔の種類

非常に多くの種類があるのであるが、本邦に飼養せられてゐる毛皮用の優良種としては(1)ニ

(1) ニージランドホワイト種 (2) 白色改良日本種
(3) ベルデアンヘア種 (4) チンチラ種 (5) ホワイトフレミッシュユーデヤイアント種等がある。ニージランドホワイトは体质強健で繁殖力強く溫和にして管理が容易である。遺傳力が強く良せられて優良な仔兎を得るによい。白色改良日本種は日本白色種、白色改良地方種、メリケン種、イタリアン種等の名稱で呼ばれてゐる。性質強健溫順で繁殖力強く、粗放な飼育管理にも堪へ吾國の氣候風土上にも適應してゐる。ベルデアンヘアは性活潑であるが、稍落付なく体質がやゝ弱い。チンチラ種は成立が日尙淺いのでまだ品種が落ちついてゐない。ホワイトフレミッシュユーデヤイアントは性質溫順で繁殖力も強いが体質稍弱く、飼料の消費量が稍多い欠點がある。

二、飼育の方法

1、飼料の種類

支部長事故アルトキハ理事長之ル代理ス

評議員ハ本支部ノ事業ニ關スル重要ナル事項ニ付支部長ノ諮詢ニ應シ意見ヲ開陳スルモノ

トス

第九條 本支部ニ幹事若干名(内幹事長一名常任幹事若干名)ヲ置ク

幹事長ハ規畫課長ヲ以テ之ニ充テ支部長之ヲ委嘱ス

幹事ハ支部長ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第十條 本支部ニ主事若干名ヲ置キ支部長之ヲ委嘱ス

主事ハ上司ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第十一條 本支部ノ經費ハ補助金及室附金等ヲ以テ之ヲ充ツ

家兔は飼料の範囲が極めて廣く、農産野草類でその飼料となるものは殆どないと言つて好い。

野草類

タンボ、ハルノ、ゲン、チ、コグサ、ハコベ、オホバコ、クズ、ナズナ、ヨメナ、レンゲ草、カツラ草、ヒエ草、カルカヤ、スギナ

樹葉類

檞葉、萩、茶、桑

牧草類

チモシー、オーチャード、青刈玉蜀黍、クローバ、ルーサン、ザートウイツケン、青刈大豆

蔬菜類

山菜、白菜、小松菜、京菜、菠菜

穀類

鈴薯、大根、人參、蕷青、ビート、燕麥、小麥、大麥、粃、玉蜀黍、馬

ケール、レーブ、甘藷蔓、甘藷、馬

穀類、稗

穀粕、米糠、豆腐粕、大豆粕、澱粉粕

製造粕

穀、米糠、豆腐粕、大豆粕、澱粉粕

餡粕、餡粕

この様に兎の飼料は多いので稍もすれば兎は野草類の如き粗雑な飼料ばかりで充分飼養出来る

成兎
(乾草期(乾草や穀質類を主食とする場合)
休量の二十分の一)
(青草期(青草を主とし濃厚飼料を併用する時)休重の八分の一)

かの如く考へられてゐるが、これは大なる誤りで兎の消化器は他の家畜に較べて纖維類の消化吸收力が非常に弱いものであるから注意を要する。その主食を草葉類に求める事は論をまたないが、それのみでは多量の栄養分を要する発育中の仔兎、姪兎、哺乳兎、等には養分の不足を來す憂があるから穀質、根菜類、糠、大豆粕等を與へて不足を補はねばならぬ。しかし濃厚飼料は不足分の補給であるから必要以上の多給は無駄である。大体全飼料の七割を粗飼料、三割を濃厚飼料を標準とすればよい。

2、飼料給與の方法

一頭の兎に對する一日の飼料は發育時、姪娠時、哺乳時、及び飼料の種類等に依つて異なるが大体の標準は次の通りである。

回数
仔兎
(同)
離乳より一ヶ月迄 成兎の五分の三分の二
二ヶ月迄 同 二分の二
三ヶ月迄 同 四分の三
四ヶ月迄 同 四ヶ月以上 成順次兎と同量とす

實際の経過から云へば一日に二回でも三回でも結果に差はないが、普通農家等では朝夕二回給餌が良い。

離乳後の仔兎は一日四回位として漸次回数を減じて二回とするがよい。給與回数の如何よりも給餌時間を正確に守る事が大切である。

尙兎家は習性上夕餌を充分に與へる事が大切である。

3、飼養上の注意

- 飼料を單用することはよくない、如何に兎が好む飼料でもそればかり單用しないで、二三種以上の異つた飼料を混用するがよい。
- 草類ばかりで飼ふ時は養分の多い茎科植物を多くすること。

- 糠類は水で硬練りして與へる。穀類は生後百日位迄は挽割として與へるがよい。
- レンゲ、クローバ、青刈大豆等はなるべく乾して冬の分に貯藏すること。
- 水分の多いものは生干として與へること乾草や穀類で飼ふ時及び炎暑の折は水を與へる。
- 糞類は水で硬練りして與へる。穀類は生後百日位迄は挽割として與へるがよい。
- レンゲ、クローバ、青刈大豆等はなるべく乾して冬の分に貯藏すること。
- 糞類は胃腸の機能調整上少量は是非必要である。敷藁を與へる時は五六寸に切つて

政に參畫するの機會に出會したのである、縣民各位は自肅自戒鑿蹙すべき不正な事態を排撃するは勿論、進んで一人一人が前線に在る心持で興亞の聖業を輔成する爲、報國の赤誠を發揮することを期待して已まぬ次第であります。

× × ×



千代川廢川埋立地

甘諸栽培團体勤勞作業

酒精原料甘諸栽培地として千代川廢川地二町二反余を開墾する縣廳職員並に鳥取市内中等學校職員生徒、縣農會、專賣局出張所職員の團體勤勞作業は去る四月二十三日曜日を以て實施し

下農村の事情よりして其の相當困難を伴ふ點、指導獎勵の任に當る者の覺悟の要を述べ整地より收穫調製迄約八ヶ月に亘る長期團體勤勞を要望せられて彌々作業に入り全員勇ましく活動して正午までにはその全地域の開墾と排水路、道路の築成を終り、排水堤の築造も其の大部分を終つたが、不幸沛然たる雷雨の襲來に遇ひて午後後の作業を繼續する事能はず遂に引揚るの止むなきに至つた、爾後引き續き休日を利用して勤勞報國に當る事となつてゐる。

以下該作業豫定の概要を記す。

一、耕起地域總面積 二二反六一七

一、防水堤 長サ八十四間 高サ五尺

一、排水溝 長サ二百十間 中三尺

深サ二尺

一、整地、畦立、元肥施用

五月十七日—廿一日

一、植付及灌水

五月廿七日—十一日

一、管理（灌水、搾心、除草、追肥、

蔓返し、收穫）臨機

一、切干乾燥 學校のものは各學校にて

縣廳のものは各自宅にて

× × ×

宣 言

農業報國聯盟

農業報國聯盟鳥取縣支部結成式

ヲ期ス

一、農林漁業ヲ以テ國ニ報ズルノ精神ノ具現

一、戰時農山漁村對策ノ實行ノ確保ヲ期ス

四月十四日午後二時縣會議事堂に於て中央より畜產局長以下農林省各局係官列席のもとに農業

た、副見知事、原前經濟部長、各部課長各學校長以下作業人員二千五百人、手に手に鍼スコツブを携へて、午前八時三十分には全員現場に集致協力總親和長期建設の重大決意の必要を強調して特に本縣下に於ける各種重要農產物の増産を説き、甘諸增殖本年百萬貫の割當を受けて現合整列し、國旗掲揚、國歌合唱、宮城遙拜、默禱の後長官の挨拶あり、聖戰下に於ける官兵一致協力總親和長期建設の重大決意の必要を強調して特に本縣下に於ける各種重要農產物の増産を説き、甘諸增殖本年百萬貫の割當を受けて現下農村の事情よりして其の相當困難を伴ふ點、指導獎勵の任に當る者の覺悟の要を述べ整地より收穫調製迄約八ヶ月に亘る長期團體勤勞を要望せられて彌々作業に入り全員勇ましく活動して正午までにはその全地域の開墾と排水路、道路の築成を終り、排水堤の築造も其の大部分を終つたが、不幸沛然たる雷雨の襲來に遇ひて午後後の作業を繼續する事能はず遂に引揚るの止むなきに至つた、爾後引き續き休日を利用して勤勞報國に當る事となつてゐる。

以下該作業豫定の概要を記す。

一、耕起地域總面積 二二反六一七

報國聯盟鳥取縣支部結成式が舉行せられた。

當日縣官並縣農林漁業團體長等約百五十名出席し、經濟部長の支部結成經過報告あり、支部長に知事を推戴、支部長挨拶並に縣會議長、縣農會長、祝辭、規畫課長の支部宣言朗讀、畜產局長の「農業報國と生產計畫」と題する講演あり盛會裡に午後五時閉會した。斯くて農業報國聯盟鳥取縣支部宣言に基き官民一致農業報國に邁進することとなつた。宣言並に規約は左の如くである。

硫酸ニコチニン液の濃度及調製法

水 硫酸ニコチニン 一 合 石 石鹼 所定量の水に
硫酸ニコチニン 一 合 石 鹼 之に硫酸ニコチニンを加へる

撒 布 量 石 鹼 二〇〇匁 坪當二一三合

撒 布 量 石 鹼 坪當二一三合

(四) 浮塵子

撒布量 反當六斗乃至八斗(坪當二一三合)
注 意 硫酸石灰は沈降し易いから撒布中は
液を充分攪拌すること

(三) 泥負蟲 山間部地方にのみ發生するもので成蟲で越冬し、五六月頃現はれて稻葉に産卵します。之から孵化した幼虫は稻葉を喰害するので稻は著しく生育を阻害せられます。

一 舟形捕蟲網を用ひて成虫及幼虫を掬ひ取ること

一 藥剤撒布を行ふこと

一 調合量 硫酸石灰 一八一二〇匁
大豆カゼイン 九一一〇匁
水 一斗

硫酸石灰と大豆カゼインを布袋に入れ、所定の清水中に採み出せばよろしい。

ツマグロヨコパイは稻葉の汁液を吸收して生育を害するばかりでなく萎縮病の病菌を媒介するから充分驅除せねばなりません。

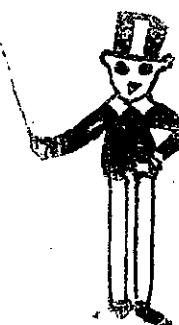
防除法 反當一升乃至二升の石油を用ひて注油驅除を行ふこと

注 意 注油驅除はなるべく早朝行ふこと
驅除後は落水して新しい水と交換すること

(五) 馬鹿苗病

ヲトコナヘとも稱し、普通の苗よりも淡色で細長く徒長するからよく見別られます。

防除法



軍用梅干製造技術の改善

從來出動將士に供用する爲、各地團體の協力によつて軍用梅干の供出をしてゐるのであるが、從來供出のものは「梅漬」程度のものが多く眞の「梅干」となつてゐない關係上種々都合の悪いことがあるので縣では適當の時期場所を選んでこれが製法の講習を行ひ、農會技術員、青年學校教員、婦人會處女會幹部、小學校家事科擔任教員を集めてこれが製造技術を傳達することとなるから其の心組を以て受講者出席の手配を希望する。

尚本年本縣の供出割當數量は相當多量に上る

ある物資は、何をおいてもまず軍需品向けが第一位です。其の他には官公署で入用なもの、或は生産力擴充用資材も大切です。つまり我が國の國防産業を充實するために、機械を作つたり工場をたてたりするために必要な物資です。

その次が輸出原材と材料で、次が圓ブロックへの需給、つまり満洲鐵や支那など日本のお札の勢力範囲で、即ち大陸建設に入用なもの、而して最後に民需、即ち私達お互ひの使ひ分に付て割り當てが考へられるわけです。

物動計畫ではかうした順序がはつきり定められてゐるのですが、中でも輸出向の原料を特別扱ひにして優遇されてゐるのは、高いお金を出して外國から原料を買ひ入れても、之を直派な輸出品にして逆に外國に賣れば、差引き却つて澤山のお金が日本に入つて来る勘定になります。それで必要な軍需品などを買へばいいといふためです。輸出振興策の現れの一つです。

一所でこの計畫で大きな影響を蒙るのは、私達一般家庭の物質生活です。早い話が戦争に勝つ

る方があるかも知れませんが、それがいけないのです。今は私達家庭で使ふ物一つでも國家の「物動」に影響するところが大きく、私達が好き勝手なふるまひをすれば、すぐ國家の計畫に違算を生ずるやうになります。今では一つの物の節約がそのままお國のためになり、私達の日常生活がそのまま國家の御奉公に關係をもつ時代なのです。家庭と物動計畫とは縁遠いところではないといふのはこの點です。

ところで動員されてゐる物資の種類はどんなものかといひますと、まづ鐵類をはじめ、銅、

ニッケル、鉛、錫、マグネシウム等の非鐵金屬や、アルミニウム等の輕金属、棉花、羊毛等の被服原料、木材、バルブ、皮革、石炭等の燃料

十種です。之等は戦争のためだけではなく、生産力の擴充や國民生活の維持等のために、必要缺くことの出來ない物資で、供給力に限度がある

關係から、民需即ち皆様の家庭でまづ消費を節



時局下に於ける

農家の副業

約していただかねばならないわけです。

しかしそれは、日本が苦しいからやるのはありません。戦争に勝ち、持てる國に飛躍するために、そして大陸を建設するためにやるのです。明日の希望は輝いてゐます。家庭と物動、

實に皆様の責任は重大であり、積極的に之に努力されるか否かは、今後日本の前途に影響するところがまた大きいのです。

ために毎日大陸では何萬といふ鐵砲や大砲の弾丸が消費され、空には飛行機が或は偵察に或は爆撃行に活躍してゐます。そのためには平和のときには想像も出来ない澤山の鐵や鉛、アルミニウム、ガソリンなどがいります。鐵瓶や鐵の灰皿などは代用品で間にはせて、第一線のお役

立てる方がどんなにお國の爲かわかりません。ガソリンもあの荒鷺の活躍を思へば、遊山やドライブなどに使ふ人の氣が知れません。つまり戦時下の今、私達に赤紙の召集令が下るやうに、物にも國家の命するところによつて動員計畫によつて動員令が下つてゐるのです。物も國家に御奉公せねばならぬ時になりましたですから私達もこの「物の動員令」をよくわきまへて、物を自分の慾望のまゝに使つたりしないで、國家の欲するやうな最大の效果をあげさせんやうに、心を使はねばなりません。ともすれば自分のお金で物を買ふ。賣つてゐるものを見たがいふのが悪い。鐵が禁制品だといつても灰

皿一つ位何でもないのではないか、とお考へにならぬであります。

收入の増加を圖ることを目指してゐたのであるが、今日の副業生産物中には、軍需品なり或は輸出として重要なものが多く、又輸入品は、國內の不足物資の代用品も色々製作されてゐて國策の線に沿うてゐると共に、銃後農村を護り固める大切な役割を果してゐるのである。

時局で斯うした重要性を持つ副業の種類は色々あるのであるが、其の中の主なるものを次に舉げて見やう。

—— 藥 工 品 ——

薬工品と云つても其の種類は非常に多いのであるが、先づ呴と繩と薙で、之は何れも荷造包装の材料に使用される。

呴と繩は、軍では米や其の他の糧秣輸送に使用し、又肥料會社でも肥料を入れるのに用ひ、專賣局では鹽を入れるのに使ふ等其の數量は實に夥しい。此の外に石炭等の鑛石類、穀類等を入れるのに使はれてゐるが、近頃は更に呴は麻袋の代用品としても相當に用ひられて居るし、

斯様に薬工品の需要は各方面に増加してゐるので、自然之を製作する農家の收入も増へ。今日では相當多額の收入を挙げて居る。昭和十三年に於ける總生産額は五千三百萬圓であつたが翌十三年には六千七百萬圓に増加した。而も此の増産を以てしても尚ほ供給不足の有様であつて、此の需要に應ずるためには今一層の増産が必要なのである。

—— 兎 ——

兎には色々な種類があるが、こゝに挙げるのは毛皮を取るために飼ふ白色、茶褐色、ゴマ毛等の家兎である。

兎の毛皮は事變以來軍の需要が急激に増加したため、農林省や縣、縣農會等が増産を奨励し

てゐるので其の生産も増加し、昨十四年冬の產額は約七百萬圓程度であつた。

そんな譯で、近頃では一般家庭だけでなく小學校、農學校等でも盛んに飼育してゐるが、併しまだぐん供給不足であるから今後益々増産を圖らなければならない。

此のやうに兎毛皮は軍用として必要なので、昨十四年八月農林省に於て家兎屠殺制限規則を公布し、毎年五月一日から十月三十一日までの繁殖期間中丈夫な兎を殺すことを禁じ、又十一月には兎毛皮使用制限規則を公布して、兎毛皮を婦人や子供の外套等に使用することや、兎毛でソフト帽等を作ることを止めさせ、出来るだけ澤山の毛皮を軍に納めることになつたのである。

—— 真 綿 ——

真綿の需要も事變後益々多くなつて來て、昭和十二年には產額約三百萬圓があつたものが、翌十三年には一躍五百萬圓に増加してゐる。

之は云ふまでもなく滿洲、北支方面に新たな需要が起り、又軍の需要が増加したためである。

を豫防することは出来ぬ。それと同様に國民たる各個人なり團體なりが、自ら秘密の漏洩を防止し宣傳、謀略を警戒しない限り、どんなに官憲が躍起になつても防諺の目的を達することは出来ない。

秘密戰の準備、基礎となるものは防諺であつて、宣傳、謀略實行計畫は勿論、諺報そのもの、計畫もまた諺報を基礎とすることは今更説明するまでもない。この意味で秘密戰に於ける諺報の地位は非常に高い。かかるが故に我が秘密の漏洩を警戒し、我が弱點、缺陷、要點等を秘匿すべき消極防諺が完全であるならば相手國の諺報を防止することが出来る、實に諺報に對する防諺の主体は消極防諺であり、之なくしては眞の防諺はあり得ない。

△社交と防諺の區別

「秘密で語つな秘密は漏れる」の標語が示すやうに、日本人は兎角祕密裡に祕密を話すものが多いため、之は防諺上最大の缺陷である。苟くも祕密に關する事項は職務上絶對に必要とする場

合の外、一切何人にも漏さぬことが肝要である特に乗物の中、宴席、會合等公衆の間で祕密を推知せられるやうな話は絶對に禁物である。殊に外國人と交際するものは防諺上の注意が最も大切で、社交と防諺の區別を判然させねばならぬ。それから「何々ださうな」「何々といふ話だ」といつたやうな根據なき噂話も決して話してはならぬ。スパイは到る處に合法的に生活してゐる。信じ易い性格の日本人は、うつかり信用されたり、遂には足の抜けない羽目に陥つて本物のスパイになることがある。

要するに宣傳の初動は相手側が興へるものであるが、これを傳播し効果あらしむるものは我先づ沈黙を守ることが第一である。その他文筆に携はる人々の執筆上の心得として、或ひは戦線と銃後との間にやりとりする手紙の上に、防諺の着意を必要とするることは勿論である。特に多數の從業員を置き重要文書その他の機密を取

扱ふ會社、工場等において防諺と對策が一段と肝要なこと、これまたいふまでもないことである。(陸軍省防衛課長 渡邊富士雄氏)



軍兎祭と兎の飼育

去る九月十六日は大陰曆の八月十五日で、所謂中秋の明月でありました。皆さんはお月様の中に兎が居ると云ふお話をよくおき話を聞いてゐるでせう。これはもとより一つのお話であつて、月の中の兎の餅つきの形は月世界の大陸の姿なのですが、昔から月と兎とは非常に縁の

深いものとしていろいろ面白いお話をつくられてゐます。又、因幡の白兎の神話は教科書にも出てゐてあまりにも有名です。
おどぎ話にもあるやうに兎は大變やさしい動物であります。この兎は戦時下の我が國で、毛皮として兵隊さんの防寒服になつたり、肉がおいしい食料になつて今回の事變に大きな仕事をしてゐることは皆さん御承知の通りであります。

このやうに命をお國のために捧げた兎の靈を慰めるために、この名月の十六日(舊十五日)を以て全國的に軍兎祭が行はれることとなり、本縣でも因幡の白兎を祭つてある氣高郡末恒村の白兎神社で縣農會が主催となつて午後一時から執り行はれ軍部關係者、縣係官、養兎關係者在郷軍人會、婦人會、男女青年團を初め各學校から多數の生徒兒童が出席していと嚴かに行はれ遠隔地の學校では午前十一時を期して兎に對する感謝の心持を表はす各種の儀しが行はれたのでありました。

兎はかはい、動物でありますか、前にも云ふ通り毛皮は零下何十度といふ寒い満洲や北支へ働いて居られる兵隊さん達にとつて無くてはならない防寒被服の材料となり、肉はおいしくて榮養となり一般家庭や軍隊の大切な食料となるのでありますから、銃後に於ける御奉公の一つとして是非みなが少しづゝでもこれを飼はねなりません。

兎を飼ふことは誰でも少し注意すれば出来る事であります。老人や子供とも充分飼ふことが出来ます。飼ひ方については「第一の事變特報」の第一號、第十七號、第三十四號等に詳しく記しましたが、この際また簡単に説明して置きませう。

◆兎の飼ひ方

飼育箱は何かの空箱で結構で、大きさは間口七十センチ、奥行六十センチ、高さ四十五、六センチ位で床は簣の子張とし、糞尿が下に漏れるやうにします。簣の子の間隔は一センチ位、なほ掃除や消毒に便利なやうに工夫します。

板などで囲つて外から見えぬやうにしてやります。子兎が生れたら余り巣の中を見たりしないやうにし、母兎に不安を與へぬやうにせねばなりません。

子兎は生れたてははだかで目が見えませんが十四、五日で目があき、うぶ毛が生えをろひます。二十日ばかりすると母兎の餌の一部を食べるやうになるから、子兎のたべやすいやうに碎いてたり切つたりしてやります。かうして四五日前後で親兎から離します。

兎には鼻カタル、寄生蟲、下痢等の病氣やその他の傳染病もありますが、よく注意すれば恐ろしいことはありません。箱を一年に少くとも二回クレゾール石鹼液又は三十倍位から五十倍位のクレオリンで消毒し、その他時々器具を煮沸して殺菌することが大切です。

戦時生活實踐の一方途として生活を勤勞化生産化し、食糧の充實確保並に節約貯蓄に資するため「空閑地利用の一坪農場」に付ては本報第五十二號に記したのであつたが、之等の僅かな空閑地を利用して蔬菜園藝を行ふことは、戦時下趣味と實益の上から極めて有意義なことである。依つて此處に十月の家庭蔬菜園藝のやり方に付て記して置くから、各家庭では唯儘かり空閑地莧蕪地でも之を利用して蔬菜の園藝を初められたいものである。

先づ十月上旬に播くものは亀戸大根、二年子大根、葱、ちしや、小松菜、京菜、壬生菜、芥子菜、(高菜)春菊、三ツ葉、波蕊草等で、中下旬には豌豆、蠶豆が適期である。



十月の家庭蔬菜園藝

箱はなるべく乾燥して風通しのよい場所に置き夏は涼しく冬は暖くしてやります。

飼は野菜、牧草、野草、穀物粕、藁などいろいろあります。ただ毒草類や生姜、玉葱、胡椒、薑など刺激性のものは禁物です。給與回数は一日二回か三四回特に夜の餌を多くします。その量は一様には云へませんが一例を云ふと親兎は一頭一日に穀類凡て三十グラムに青牧草約四百五十グラム、又は穀類約三十グラムに乾牧草約三十グラム、根菜類約二百グラムです。餌をやるについて特に注意せねばならぬことは、時間空規則正しくすること。濡れたり腐つたりしたものを與へぬこと、同じものばかりやらないで配合してやること。及び清潔にすることです。尚青草が充分であれば水は不必要ですが、夏の非常に暑いときは日中一回位やるがよろしい。

生れて七八ヶ月で成熟し、子兎はおなかに三十日位で生れ、年三回から四回位お産をします。兎が妊娠したら産箱に入れるのですが、産箱がなければ稍々廣い箱に入れてその一方側

國家食糧經濟をも不安ならしめる虞さへあるに至つたのである。

この原因については勿論第三國よりの輸入の制限、旱害其の他不可抗力による圓ブロックよりの供給減、或は國內の生産減等によるのであるが、之を半面から見れば近來我が國の農家が餘りに購入飼料肥料に依存する傾向を高め、自給飼料自給肥料の増産確保に對する努力を怠り勝であつた結果であるとも考へられるのである。我が國に於ては古來「草刈り」なる習慣があつて、これが重要な飼料肥料の給源となつてゐたのであるが、農家は事變前の購入飼料、購入肥料の容易な獲得に狎れ、稍もすればこの「草刈り」の美風を害ふ傾向に至つたことは、甚だ遺憾と云はねばならぬ。

當量の購入肥料を貯納する事が出来るのである。即ち現下農村に於て最も苦痛を嘗めて居る。飼料肥料の入手難に對する打開の途は案外近きにあるのである。吾々は此の際「草刈り」が一層全國に普及徹底して、山野に叢生する生草を出来るだけ多く刈り取つて家畜の飼料とし、更に其の排泄物や殘物を堆積して肥料として用ひ天惠資源の飼料肥料二重活用を圖り、購入飼料肥料の節約に拍車をかける必要があるのである。近年、我が國農道精神の高揚を念願する農民講道館主催の下に全日本草刈選手權大會を開催し、本年は八月五日を以て第三回競技會が行はれて、各府縣はもとより遠く樺太朝鮮よりも參

肥料不足之草刈大會

る紀元二千六百年に際會し、東亞の盟主として世界歴史の大轉換期に對處しつゝ、東亞新秩序の建設といふ未曾有の聖業完遂の爲に、外には兵を大陸に派し内には官民協心戮力、凡ゆる艱難を克服して其の目的達成に邁進しつゝあるのであるが、大規模の戰鬪が長期に亘るに從つて戰争に伴ふ物資の消費は夥しい額に上り、一方國際收支の改善上國內物資の第三國への輸出も敢行する結果、各種物資の需要は益々増大するに至つて、國內の生産力は愈々擴充を要求され
て來た。

道路及び鐵道沿線等に於ける薙草を調査すると、生産額は年約一千五百萬噸、價格に見積ると假りに一噸十圓としても約二億五千萬圓の巨額に達するのである。これを粗飼料として家畜に用ひて購入飼料節約に資し、なほ一度家畜を通した排泄物や残物を堆積して肥料とすれば、再び相當量の購入肥料を節約することが出来るのである。即ち現下農村に於て最も苦痛を嘗めて居る飼料肥料の入手難に對する打開の途は案外近きにあるのである。吾々は此の際「草刈り」が一層全國に普及徹底して、山野に叢生する生草を出来るだけ多く刈り取つて家畜の飼料とし、更に其の排泄物や残物を堆積して肥料として用ひ天惠資源の飼料肥料二重活用を圖り、購入飼料肥料の節約に拍車をかける必要があるのである。

近年、我が國農道精神の高揚を念願する農民講道館主催の下に全日本草刈選手權大會を開催し、本年は八月五日を以て第三回競技會が行はれて、各府縣はもとより遠く樺太朝鮮よりも參

集し、本縣からも選手を派遣して青年部は総合順位十八位を、壯年部は二十二位の成績を得たのであつたが、全体的にその選手の活躍振りも日本農道精神の下に終始堂々たる態度であつたことは、眞に銃後農村に於ける中堅戦士として頼もしさ限りであつたと云はれてゐる。

殊に青年部の一位を得た静岡縣代表選手、二位を得た長野、秋田兩縣選手等、その沈着な刈り振りと刈跡、東ね方の良好であつたこと、更に壯年部に至つては一層眞剣味の充實したもので、選手諸君の命懸けな努力熱意に對しては思はず目頭の熱くなる感動を覺えたと云ふ。中でも宮城縣の代表選手は脚肿、手甲、草鞋がけのいで立ちで脚下を荒縄で縛つて出場した姿は郷里の山に草刈りに行く恰好その儘で、而も競技開始と同時に、實に落ち着き拂つて丹念に刈り進み、或は慄々と鎌を磨ぎ、黙々として刈跡を片付け結束する等感に堪えぬものがあつたが、果せるかな綜合審査の結果は草量と云ひ刈り跡と云ひ東ね方と云ひ夫々最高點を占めて優勝し

長野、群馬も實に堂々たる不撓不屈の農道精神と優れた技術が認められて第二位を得たことは、萬古不易の確固たる我が國農道を具現するものとして快哉を叫ばしめるものがあつたと云ふ。又全体を通じて出場選手それぐの縣民性がよくあらはれて、鈍重だが持久力に富む者、一氣呵成に最初は極めて元氣だが粘りの足らない者等色々であつたが、体格とも大いに關係があつて概して胸の厚いガツシリした体格の者が成績が良いやうであつたと一審査員の言はさもこそと思はれる。

抑々この草刈選手権大会は、全國的に「草刈り」を獎勵する爲の一つの國民運動であると共に、飼料肥料不足問題に對する一つの回答である。

赤銅色に日焼けのした鉢巻姿で「草刈り」をする農夫の姿は正に銃を鎌に替へた戦士の敵前作業である。飼料不足、肥料不足と云ふ大敵を擊破する爲には、全國の農民が山野に河川に堤塘に、その戰線を擴大しなければならぬのである。

今日の我が國の畜産界に於ける當面の問題として、大いに反省を要する點は前にも云ふやうに高度に購入飼料に依存して來た特性を極力制壓して、自給飼料の増産に其の方向を轉換せしめることである。養鶏、養豚のやうに濃厚飼料を主とするものにはやむを得ぬが、牛、馬、羊等は其の習性の上から見ても、將又經濟上から考へても粗飼料を多量に給與すべきであつて、斯かる家畜に對しては休養時に於ては粗飼料を與へ、勞力、生産等の程度に應じて夫々濃厚飼料を添加することが家畜飼養の要諦と考へられるのである。

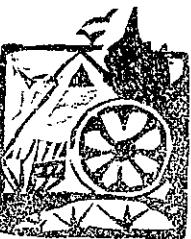
飼料の知識は日進月歩する。新飼料資源の研究、飼料利用方法の研究等は間断なく行はれつゝある。從つて將來豫想だもしなかつた新飼料の出現も可能であり、新たな利用法の考案も可能であらう。然し現在既に取上げられてゐる飼料或是利用方法等の中に、極めて重要なものの存在することを強調せねばならぬのであつて、野

草の利用の如きは其の顯著な一例と云ふべきである。かかる天恵の飼料資源を有效に活用することこそ戰時下に於ける重要問題であると云はねばならぬ。夏の青草、冬の乾草、この粗飼料を増産することによつて濃厚飼料の不足を補ひ、引いては肥料不足をも補ふことこそ、東亞新秩序建設の薦の途を開く國民の責任であらう。

「草刈り」のことについては屢々本報にも記して各位の奮起を促したことであり、且つ本年は既に其の時期を終つて明年度の事業となるのであるが、草刈につれてその厩肥の堆肥化を行ふためには實際的な種々な計畫も必要である。茲に再び記して購入飼料肥料の抑制と天興の資源利用に對する農業實際家各位の蹶起を切に希望する次第である。

は本報第十八號に記したので、その第一回の九月一日にはこれが設定の意義徹底に努め奉公の誠を效されたことと思ふが。

この奉公日が日曜日に際會した場合に於て、當日業を休む處の官公衙學校、銀行、會社、工場等に在つては、當日殊更に出勤、出校せしむるに及ばず休日としての興亞奉公日を意義あらしむるに努むることに決定せられ内閣、内務及文部兩省次官より通牒があり、縣に於てはこれに基きそれ／＼關係の方面にその旨通牒を發し特に市町村に對しては部落、町内會或は伍人組什人組等の組織の活動を促進し、この組織を通じ専ら地域的の實踐に當らしむることになつた



白米食は 何故いけないか

今少しく之を詳述しますと、白米食の缺點は次のやうな事項であります。

- (1) 従來の食米即ち白米は其の榮養學的價値を度外視して外觀のみに重點を置き唯無闇に白く見せ又舌觸り良いことに腐心し必要以上に精白し、更に之をより以上に白く見せる爲に化粧粉を混じ、純白雪の如き精米を上白として歡迎したのであります。斯くの如く過度の精白をする時、米の搗減りは七%（陸軍糧秣本廠脊川章三博士）乃至九%（有本邦太郎博士）に及ぶのであります。
- (2) 糜として分離された部分には純糠分の他、米の芽即ち貴重なビタミンBを含む胚芽及び米の實質が屑米として空しく捨てられて居りますが、是等貴重な米の榮養分は單に糠として扱はれ、其の損耗量は搗減量を七%として考へる時本縣だけでも、ケヤ略四萬七千石の大量となり、本邦米一千萬石として考へるとき實に四百四十萬石に達し、縣民五十萬を略すを照らふことが出來るのであります。
- (3) 搗粉を入れて搗いた米の糠、胚芽、碎米等

- (4) 食米の重要成分を多量に含有して居りますが、同時に多量の搗粉を混有して居ります爲に牛馬の飼料としても肥料としても、又漬物の原料糠としても種々の價値を低下して居る結果、日本は毎年之に代るべき糠を印度や支那から三百萬圓と云ふ多量に購入して居るのであります。
 - (5) 斯くして精白された食米は米の生體であり又ビタミンの倉庫である胚芽を失ひ、重要な榮養素たる蛋白質燐及纖物質に富む米の上層を削られ、瘦せ衰へた蒼白色の米となり、其の榮養分も非常に減少して居ります。
- 混練精白米は搗粉、化粧粉、糠分等を混入して居る爲之等を洗去する目的の下に充分淘き洗ひをせねば炊飯することが出来ないものもあります。斯くの如く過度の淘き洗をした精白米の御飯にはビタミンBは皆無であるから、大人や乳幼兒の脚氣病を誘發し、乳幼兒の榮養障害を起し發育を阻害する

白米食の弊風は既に數百年の久しきに亘り、その害禍は汎く國民の健康を脅し、或は體位の低下を招來し、食米の白禍は白糖、白粉と共に夙に日本の三白禍の一に擧げられ、就中白米食は其の最たるものとして、國民保健上極めて重大な衛生問題であります。今や國民精神總動員の非常時局に當り、茲に國民主食たる食米の改善を提唱し、官民協力舊來の惡習を打破し正しい食米を推奨し、健康の増進と體位の向上を圖り、併て食糧經濟に因る國家重要資源を愛護し以て國策に順應するやう努めねばなりません。

では、何故白米食は不可ないかと云ふに從來の精白米は其の精白が過度な爲に質的に天興の米の重要な榮養分を著しく失ふばかりでなく、主食としての價値を大に低めて居るのであります。では、何故白米食は不可ないかと云ふに從來の精白米は其の精白が過度な爲に質的に天興の米の重要な榮養分を著しく失ふばかりでなく、主食としての價値を大に低めて居るのであります。

獎めする。貯蓄組合によつてお互に相努め相勵めば、その實績はごく現はれて行くのである。國民貯蓄組合の作り方については各市町村役場に縣から通知してあるから、よく相談して必ずこれが普及徹底に努められたいものである。

◎ 動變國債と貯蓄債券

國民貯蓄の目的は結局戰費を賄ふ國債を消化することにあるから、國民各自が國債を極力購入して直接戰費を提供すると同時に、安全確實有利に利殖することを心掛けて欲しい。

又興味ある貯蓄の方法として貯蓄債券がある。五圓十圓の零細なお金で購入することが出来、莫大な割増金の抽籤を日々開催して待つのも樂みである。貯蓄債券を購入したお金も矢張り大藏省預金部に入り、聖戰のお役に立つことは御承知の通りである。

× × ×

依つて今回本縣では本省の指示に基いて三月

事變の連展に伴ひ愈々國民精神の昂揚を圖り社會風潮を一新し凡ゆる物資の節約を圖つて戰時經濟の運行を圓滑ならしめる必要が益々加はつて來たのであるが、殊に本年に入つては酒類の造石高は前年度の約五割に制限せられ、此の儘に放任して置いては從來酒類消費量の大半を占めた風俗營業は、特殊の者を除く外今後漸次その經營に支障を來すこととなり、又他面一般家庭及び特殊事業に對する供給も著しく困難となる傾向にあるので、此の際風俗營業者を動員し精勤運動強化の線に沿うて一段と之を引締め、統一ある制限線を確保するの必要に迫らるゝに至つた。

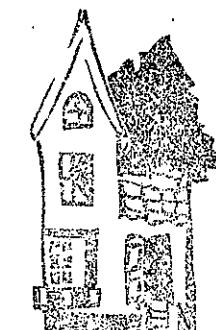
風俗營業の時間短縮 及び歌舞音曲の制限

二十六日附を以て鳥取縣令を改正して、その營業時間の短縮、歌舞音曲の制限を行ひ且つ關係業者の自肅的申合を得て酒類の節約を行ふこととなり、四月一日より實施を見てゐるのである。之は全國一齊に行はうとする國策であるから業者も顧客も積極的に協力せられんことを切に望む次第である。

一 營業時間の線上短縮及び歌舞音曲の制限

(縣令改正による)

- 1 料理屋、飲食店、カフェーの營業時間
は午後十一時限り
- 2 劇場、寄席等の興行時間は午後十時限



物資と家庭 物動重要

提供する酒類は客一人に對し酒三合以内又はビール二本以内宿屋營業者の提供する酒類は客一人に對し酒二合以内又はビール二本以内

× × ×

物資動員計畫中の重要物資で、筆頭に上るもののはまづ鐵類です。「鐵は國家の全活動の血で

- 3 歌舞音曲は業態又は地域の如何を問はず午後十時限り禁止
- 4 未成年者、學生、生徒は飲食の爲料理屋、カフェーに出入を禁止

- 5 飲食店、カフェー各營業者の
に依る)
- 6 料理屋、飲食店、カフェー各營業者の

あり肉である」とドイツの諺にある通り、鐵は武器の材料としてばかりでなく、鐵道や港灣、船や車、自動車や機械を造るために絶対必要で今後國防工業の飛躍と大陸建設の原動力です。今著音機の針を完全に回収するだけでも一年に

整はぬので、機械其のものが有能に活用され得ない。であるから、少くとも十戸位が共同してやることに依つて作業が最も能率的に進められるのである。

更に田植のやうな機械化され得ない作業に於ても植手十八位を以て一組とし、略々それに等しいだけの苗取りの人員とそれから代搔二人、苗運搬二人位の人員を整へ、適材適所に配置し合理的な労働組織にすれば能率が上がる。であつて、個々の作業で幾ら能率が高められても全体としての作業能率は高め得られない。

要するに作業法式の合理化は共同組織の中に於てのみ實現され得るものであり、言ひ換へると共同組織それ自身が實は新たなる作業法式なのであつて、斯くすることに依つて労力の減少と作業法式の合理化が行はれ得るのである。

「今あるもので間に合せよ」之は時局下日本の台言葉である。資源愛護と消費節約のために一億一心喜び勇んで此の台言葉の生活化に満進しなければならぬ。

背廣服は俸給生活者には一種の職服となつてゐるから己を得ないやうなものゝ、職業とは關係のない人までも我もと着るやうになつた。百姓も魚屋も植木屋も、背廣の一着位持つてゐないと肩身が狭いと思ふのかも知れない。何も百姓や魚屋が背廣を着ては悪いと云ふのではない。

だが背廣服云ふものがそんなに良いものではなく、又生計から云つても、年に一冊の書物も買はないやうな階級の人々が、何を苦しんで數千圓を投じて背廣服を作りオーバー通りや革靴を買ふ

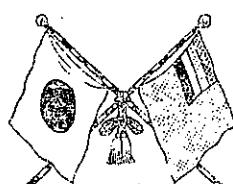
筒袖、モンペの合理化を圖れ



必要があらうか。
併し時勢の變化で、此の頃は外出すれば自轉車や汽車やバス等に乗つたりする機會も多く、長い和服では不便であるから是非洋服が一着位欲しいと云ふのなら、今度制定された國民服を新調するのもよい。けれども今あるもので間に合せよと云ふ精神から云へば、其の前に今一つ考慮すべき必要があらう。

それは筒袖、モンペを作ることである。モンペには地方に依り名稱も型も種々であるが、どの型でも差支へない。此の服裝なら體位向上のためにも、資源愛護のためにも、家庭經濟のためにも申分がない。

筒袖やモンペなんてそんな野暮な服裝は眞平だとか云ふ人があるかも知れない併し眞面目に日本人の服裝文化の問題を若へる人であれば必ず制る筈である。現に東北地方では昔からモンペを穿いて來てゐるし、花嫁さへも友禪のモンペを穿いて嫁入りする程である。洋服を着ることが文化的で、モンペを穿くことが非文化的であ



本縣送出開拓民の入植場所と其の状況

婦人會員は、集會に出る時に唯白い刺繡着を付けるだけでなく、モンペを穿くことにしたら一旦着物を着換へる面倒もなくなるつてよからうし、筒袖やモンペの方が資源愛護となり、保健衛生にも良いことは明である。モンペを不恰好だと云ふのは着こなしが悪いのであつて、盲目着こなしさへすれば逆も美しいものである。

兎に角我々は和服の良さを認識し、其の良さを活かすことを以て服裝改良の眼目としたいものである。

昭和十五年度飼料用玉蜀黍增殖割當

郡	市	別	栽培面積	増殖割當面積	昭和十五年	栽培面積	昭和十五年	割當石	同上	生量	實地指導地
鳥	取	市	町、二	○、四	一、二	町、五	○、七	二、四	○、六	○、六	○、三
米	子	市	一、五	一、○	一、四	二、二	二、四	四四、○	一、一	○、六	○、六
岩	美	郡	一、三、三	三、○	一、三、三	一、三、三	四、四	八八、○	一、一	○、六	○、六
伯	頭	郡	一、四、一	二、五	一、四、一	一、四、一	四、○	二〇、三	五、一	○、六	○、六
野	伯	郡	一、七、一	七、○	一、七、一	一、七、一	二一、一	四〇六、○	五、三	○、六	○、六
計			四九、二	三〇、○	三〇、○	三〇、○	三四、一	四二二、○	六、○	○、六	○、六
							四八二、○	四八二、○			
							二一〇、○	二一〇、○			

增產施設
1 原種圃設置
2 採種圃設置
3 實地指導地設置助成



戰時節米報國運動

事變下に於ける米穀の増産を確保し、之が消

費節約を勵行して其の需給調節を圖り、以て長
期戦下に於ける軍並に國民食糧に些の不安なか
らしめるのは刻下の急務である。

依つて縣では右の趣旨に鑑み、全縣民に對し

節米の趣旨を徹底せしめ、其の實踐を期して所
期の目的を達成する爲、次の方法に依り戰時下
節米の大報國運動を展開することとなつた。

一、實施事項

(一) 一般的節米方法

節米の目標を一割以上とし、一般家庭、會社
工場、礦山、學校寄宿舎等に於ては必ず左記
各項目の實行を期すること。

(A) 共通實踐項目

(イ) 七分搗米(胚芽米を含む)の常用

白米食は絶対に廢止して七分搗米を必ず

常用すること。

昨年十二月一日より七分搗米を實施され
ることになつてゐるのであるが、自家用
が許されてゐるためか、未だ徹底を欠ぐ
向があるやうである、法に觸れる觸れな
いといふやうな事は此の際問ふ所でない
お國の實情からいつて是非必要となれば
一切を忍んで率先實施してこそ大國民とい
ふべきである。

(ロ) 完全咀嚼の勵行

食事に際しては適量を攝取して完全咀嚼
に努めると共に、所謂腹八分目を勵行す
ること。日本位胃腸病患者の多い國はな
いと云はれてゐる。よく噛むことにより
栄養を充分ならしめ少々で事を足し胃腸
病を征服し得るこせば正に一石三鳥とい
ふべきである。

(ハ) 無駄米の排除

淘き方を輕度にして米の消耗及び流出米
を極力防止し、炊き方に留意すると共

に残飯の處理に意を注ぎ、一粒の米と雖も無駄にせざるやう注意すること。如何に七分搗米でも淘き方を軽くしないと精白になるのです、軽く淘いで水加減を充分にするやうに注意すべきである。

(二) 飯米以外の米使用の抑制
飯米以外に米を使用せざるやう極力抑制に努めること。

(B) 選擇實踐項目

左の各項の中必ず一項目を選擇實踐すること

(イ) 混食の勵行

麥・雜穀・豆類・甘薯・馬鈴薯・野菜等の混食を勵行すること。

(ロ) 代用食の勵行

餛飩、蕎麥、團子、パン等の代用食を可及的勵行すること。

(ハ) 雜炊、粥食の勵行

保健並に業務上支障なき一定の階層に於ては一日二回の雑炊、粥食を勵行すること。

(二) 飯堂、驛賣辨當、旅館、料理店、飲食店等の特殊節米方法

節米の目標を二割以上として左記各項目の實行を期すること。

(イ) 飯米は必ず七分搗とし、之に麥を一割五分以上必ず混入すること。

(ロ) 主食(飯)と副食物との分賣を實行すること。

(ハ) 主食には大小の別を設け極力飯米の無駄を防止すること。

(ニ) 麵類、パン等の代用食を併賣すること。

(ホ) 献立品目を極力制限し現物の見本の陳列を廢止すること。

(三) 官公署、學校、會社、銀行、工場等の特殊節米方法

官公署、學校、會社、銀行、工場等の勤務者は晝食に極力餛飩、蕎麥、パン等の代用食を勵行すること。

二、實行方策

處女會等は市町村當局と連絡を密にし、節米の趣旨の徹底並に實行に付き協力すること。
(三) 市町村に於ける農會、產業組合は市町村當局と連絡を密にし、混食材料の需給調整に萬全を期すること。
(四) 學校に於ては生徒兒童を通じ、家庭に於ける節米實施に付き之が徹底を期すること。

(一) 各市町村に於ては市町村別又は町内、部落別に質情に適したる一割以上の節米實行計畫を樹立し部落各種團體の協力を得て之が實行に努めること。
(二) 會社、工場、礦山、學校寄宿舎等に於ては、事業主又は管理者に於て質情に適したる節米方法を樹立し、責任を以て必ず一割以上の節米を實行すること。
(三) 食堂、旅館、料理店、飲食店等に於ては各警察署毎の組合に於て、質情に適したる節米申合せを決議して一齊に實行すること。
(四) 縣内米穀小賣商は、米穀の販賣に當り、必ず米一斗に付麥二升の割合に混入販賣するやう組合に於て申合せ決議して一齊に實行すること。

四、徹底方法

(一) 市町村に於ては常會を利用し、之が趣旨並に實行方法の徹底を期すること。
(二) 市町村内に於ける學校、青年團、婦人會、

臨時飼料資源開發事業に
補助金交付

時局の進展に伴つて飼料増産が益々重要となつて來たので、縣ではこれが獎勵の爲臨時飼料資源の開發事業に對して補助金を交付すること

う云ふことは許されないのであります。

(未完)

戰時節米報國運動麥食



聖戰も既に四年に入つて、皇軍の威武は益々揚り、今や支那に汪氏政權も樹立せられて支

那事變は既に第二階程に入りました。

然しこの汪政權を立派に完成せしめて東亜新建設の眞の協力者たらしめる爲には、我國とし

石の米の不足を生じて來ることとなるわけであります。

我國はこの不足を補充する爲に臺灣移入米の増加及び外米の輸入と國內の節米によつて居るわけでありまして、既に本年に入つて外米五百萬石の輸入を終つてゐます。しかしこの外米の輸入の爲には今一石三十圓と見ても五百萬石の爲には一億五千萬圓の金を外國に支拂はねばならぬのであります。戰爭遂行途上に於ける我國の金の減少が、如何に國家の爲に遺憾なことであるかは申すまでもないことであります。

臺灣に於ては内地に米を送つて内地の米の不足を補填する爲に非常な節米を實行してゐるのでありまして、現に先般地方長官會議の際副見知事が、其友人の臺灣新竹州知事から聞かれた處によりますと、知事官舎に於ても毎日の常食に於て朝はいも粥、晝は麵類による代用食、晩食に至つて始めて米食を探るがそれも二期作の不味なものを食して居るといふことであります。このことから考へましても臺灣に於て日常

如何に消費米を節約して内地の米穀不足補填の爲に努力して居るかが思はれるわけであります。

本縣では昨年の大旱魃に於きました被害は實に收穫皆無の場所もあつたのであります。が、旱害を免れた地方が豊作であつた爲約平年作を得たのであります。しかし國內の米の不足してゐる地方にこれを供給します爲に、これまでに既に十四五萬石の供出を終つてゐるのでありますから、今殘つてゐる分は大体今後の縣内食糧必要量、端境期までの消費量と考へなければなりません。

しかし今や國內の米の不足は前に記したやうな状態であるがために、近くに大消費地たる大きな都會を控へて居る本縣としては、今後米穀の需給状況の實際的事情によつては、何時何家の爲にもつとこれを供出して急を救はねばならないことになるかわかりませんので、縣民は極力その食用米を節約して國家の急に備へねばならないのであります。國家の總力を擧げて一體となつて國難に當つて居る時、縣としても自分の縣

に對して、ブラジルは南緯の同緯度に位してゐる

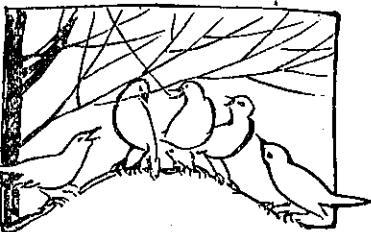
んことを希望する次第である。

ため、その候は恰も日本と同じ状態にあり、降雪はなくて夏も日本より少し暑い位の氣温であつて、沃野千里、同胞三十三年の力闘は未墾の天地を開拓して主としてコーヒー園を經營し既墾地ではコーヒー島より出でてコーヒー島に入る太陽の下に孜々として活躍しつあるのであつて、交通の中心地方には豆腐屋もあれば、日本式旅館もあり、全然内地と變らぬ生活も出來ると云はれてゐる。

しかし未墾地は鬱蒼たる自然林が多く、開墾は林野を焼却して行はれるもので、ブラジルでは日本人の入植を歓迎し、近來は幾分の入國制限を實施してはゐるが我が國人發展の途は實に洋々たるもので、先發同胞は意氣彌々壯んに、後續の開拓者を待つて居り、更に南すれば移住の處女地バラグワイは國土開拓のために我が國人の入國を希望し、疾くに入植準備を整へて續々邦人の入殖を迎へてゐる。切に海外發展の志に燃える人々の、この富源開發の秘鍵を握られ

渡航者に對しては船賃及び支度金の補助其の他の特典があるから、希望者は縣廳社會課内外移住組合に照會して至急申込の手續をとられたい。早く申込んだ有資格者家族は、九月神戸出帆の新造豪華船「ラジル丸」（一萬三千噸）便で渡航も可能である。

鳥取縣に於ては客年十二年以來麥の二割混食を奨励し、次いで本年五月二十五日からは之を強行せしめ、其の後數回に亘り反復強調して極力之が徹底を



學校に於ける 節米狀況

鳥取縣に於ては客年十二年以來麥の二割混食を奨励し、次いで本年五月二十五日からは之を強行せしめ、其の後數回に亘り反復強調して極力之が徹底を

圖り、更に八月一日より三割の混食を實施して相當の成績を收めつつあるが、去る七月五日縣下全部の中等學校、小學校の學校當局をして生徒兒童各自持參の辨當に付て節米狀況を調査せしめた結果、一般家庭に於ける節米實行の狀況を窺知し得たと共に其の成績も相當見るべきものがあることを認めたのである。

此の調査に依ると中等學校、小學校とも混食は相當廣く行はれてゐて洵に結構であるが、併し白米食、七分搗食等未だ尙ほ混食しない者も見受けられるし代用食は充分徹底しない憾みがあるので、今後學校當局は是非共混食、代用食を全生徒兒童に實行せしめるやう努められたいものである。

尙ほ中等學校、小學校の節米狀況を示すとの通りである。

中等學校の節米狀況

學校名	食物別	白米	七分搗	麥白混米	麥七分混米	胚芽米	パン	其他混	ウドン 其他	調查人員
女子師範學		四	二	一	三	八	三			一人
鳥取第一中學校		三	一	三	八	三	一			四人
同第二中學校		一	五	三	三	一	二	六	一	七人
倉吉中學		一	五	五	一	九	九	一	九	七人
米子中學		一	九	一	九	一	九	一	九	七人
鳥取中學		一	九	一	九	一	九	一	九	七人
米子工業學		一	九	一	九	一	九	一	九	七人

ころもあるので、その變更されて居る點について次に記して置く。

◆ 修正箇所 拠 粹

1 檢定種目は「走」「跳」「投」「運搬」「懸垂」

上級の三級に分けてあつたのが、本年は之を「上級、中級、初級、級外（甲、乙、丙）」に分けられた。

従つてその検定標準は次のやうに修正された。

走		上級	中級	初級	甲	乙	丙
種目	別	上級	中級	初級	甲	乙	丙
一〇〇米疾走		一四秒	一五秒	一六秒	一七秒	一八秒	一八秒以下
二〇〇〇米走		七分三〇秒	八分	九分	一〇分	一一分	一一分一秒以下
跳	走	巾	跳	四米八〇糰	四米五〇糰	四米	三米八〇糰
投	手榴	彈	投	四五米	四〇米	三五米	三〇米
運搬	運搬	五〇米	六〇町	五〇町	四〇町	三〇町	二五町
懸垂	懸垂	屈臂	一二回	九回	五回	四回	三回

2 検定標準は一日に全種目實施するを原則とするが、止むを得ない場合は二日に亘るも差支へないこととなつた。但し「重量運搬」と「二千米走」は之を同一日に行ふこと。

3 「投」の検査にあたつて手榴弾（鎔物、コムコンクリート等）の重量は五四〇瓦（約一四〇匁）を標準としてあるが、五三〇瓦乃至五五〇瓦であれば差支へない。

4 重量運搬の實施は先づ初級を實施し、合格しなかつた者には級外を受けしめ、合格した者は中級、中級に合格した者は更に上級を受檢してもよい。

但し任意の級から受檢することは差支へないけれども、之に合格しなかつた場合再び實施することはならぬ。

5 「個人成績票」中の「判定合格級」を「総合判定」と改められた。

6 測定の實施に當り且つ成績の審判判定に任する「検定員」は縣より委嘱し、「補助検定員」は主催者（検定會長）に於て委嘱するのであるが、この補助検定員の數は二十二名である。

7 檢定用具中「運搬」の規定重量物（米俵、土俵、又は砂俵）は

A 二町約（六貫五百匁）
B 三〇町（約八貫）
C 四〇町（約一〇貫）
D 五〇町（約一三貫）

何を選ぶか

混食代用食に

△混食代用食の必要

何故混食の必要があるか、何故代用食を食べなくてはならないか。昨年の夏西日本は大

旱魃に襲はれた。米の收穫が半作以上の縣も少くなく、殊に朝鮮の南部は大凶作で平年作に較べて一千萬石の減收であった。幸に東日本が大豊作で中國、九州の不作を返した、め日本内地全体としては相當の作柄で



あつたが、結局朝鮮米の減收約一千萬石だけが不足するのである。

之に對して政府當局では酒米の半減、搗き方の制限、混食、代用食の獎勵、外米の輸入等種々の方策を盡して銃後の護りを忽にせぬやう努力を續け、國民亦此の國策の線に沿つて節米に最善を盡してゐるのである。此の中酒米の半減搗き方の制限は既に實行せられてゐるのであるが、其に其の効果には一定の限度がある。

本報にも度々記した如く外米の輸入は最後の策であつて、それこそ血の滲むやうな貴重な金を外國へ出さねばならぬのであるから代用食、混食が經濟的に損だと云ふ見地から勵行されないと云ふことであつてはならぬ。勿論當局に於ても眞剣に之等の經濟化を圖るべきであるが、其の以前に多少の經濟的損失はさて置いても國策に即應邁進すると云ふ大乘的態度が望ましいのであつて、結局混食、代用食が最も實行し易く而も効果のある節米方法である。

△混食、代用食を選ぶ條件

先づ第一に資源の豊富な者であること。之が混食、代用食選定の第一條件でなくてはならぬ第二に安價であること。食費が生活費の大半を占める現状では出来るだけ安い代用食を攝る必要がある。百二十億貯蓄を遂行すべき時局柄此の點は特に強調されねばならぬ。

第三に美味であること。如何に國策と云つても不味いものでは永續きしない。食物である以上美味であることは必須の條件である。

第四には栄養分が多いことである。事變下取り分けて體位向上に努めねばならぬとき、主食となるべき食料であるから米飯相當の栄養を持つことが必要である。

第五に炊くことに手數がかゝらぬと云ふことである。幾ら良いものでも煮炊に手數がかゝつては實行困難になり易い。

△麥類

此の五つの條件を満足させる良い食料は却々見當らぬものである。そこで先づ考へられるのは麥である。麥は收穫が米の端境期の前である

し本年も二千四百萬石も穫られてゐるから、米の收穫まで出來るだけ之を利用して外米なり外麥の輸入を成るべく少くすることは何より必要である。差當り本年中は麥を混食の第一材料としたいものである。麥（大麥、小麥、裸麥）は米に較べて榮養價は劣つてゐないばかりか、米と混食すれば米だけの場合よりすつと榮養價が高くなる。

△粟、稗、黍等の雜穀

次いで粟、稗、黍等の雜穀であるが、之等の雜穀は數量が少くて一般には得難いのであるから、手に入り易い所で成るべく多く食べるやうにすべきである。榮養價も米や麥と大差はない。

△芋類

それから甘藷、馬鈴薯、里芋等の芋類であるが、之等は蛋白質が少いから安い魚を食べて榮養價を補ふ必要がある。日本人は從來主食としての立場から馬鈴薯を考へてゐないが、ドイツ・ロシヤ等では古くから大切な主食品となつてゐる

あの偉大な體力、そしてあの電擊作戦に現れた精神力が馬鈴薯で養はれてゐたとすれば、我々日本人はもう一度馬鈴薯を見直す必要がある。先づ現在の節米に直に役立つものとして馬鈴薯の混食を一般に奨めたい。

△大豆と脱脂大豆

最後に大豆を最も良い混食、代用食の材料として奨めたい。大豆は日本人が古くから愛好した食品で歐米人の牛乳に相當するものである。榮養價は蛋白質と脂肪が多くて米の欠點を最もよく補ひ得るしその上ビタミン類も多い。穀物中では第一位に推さるべき榮養食品である。產額から云へば滿洲は年產五百萬噸に上り世界の產額の大半を占めてゐる。戰前ドイツに年々百萬噸近くの大豆が輸出されてゐたから、之だけを内地で消費するとしても七百萬石近くの新資源がある譯である。

大豆其の盡を用ひてもよいが、寧ろ脱脂した大豆を用ひ、脂肪は人造バター原料、食用油脂

等として外國に輸出するやうにしたいものである。脱脂大豆は次のやうな成分を持ち却々良い食品である。

蛋白質	四五、五%
脂肪	〇、六
含水炭素	三〇、八
灰 分	五、三
ビタミンB	も多い。

壓搾豆粕（豆板）を碎いてもよく、新しいものなら味は此の方が良い位であり、栄養分も脂肪が多いからカロリーが増す。之を粗碎して米飯に混せ、又は細かな粉にしてメリケン粉に混せて用ゐる。

△脱脂大豆の炊き方
混合割合||一割乃至二割位が適當であり細かに碎いたものが美味である。

洗ひ方||脱脂大豆を米と一緒によく混せ、充分被る位に水を加へて極く軽く搔き廻し一、二回程度で止める。
水加減||水加減は七分搗米の三割増位にする。

△脱脂大豆の炊き方
混合割合||一割乃至二割位が適當であり細かに碎いたものが美味である。

洗ひ方||脱脂大豆を米と一緒によく混せ、充分被る位に水を加へて極く軽く搔き廻し一、二回程度で止める。

外米の場合は外米に對して二倍量の水を用ひる二、三時間前に水加減をし、一升に付き匙一杯位の食鹽を入れて炊くと風味が良い。炊き方||釜に準備した儘火にかけ、沸騰し初め程湯氣をふかせ、次に極く弱火にして十分間位蒸し、火を消してから尚ほ十分其の儘に置き飯櫃に移すのである。

水加減||脱脂大豆を二割混せて一合四勺の飯を食べるとして。

蛋白質	二一、〇二グラム
脂肪	一、二
含水炭素	一三六、九
熱 量	六二七カロリー

の栄養があり、主食のみで相當多量の蛋白質があるから副食物は極めて簡単でよいことになる。

右に述べたやうに混食、代用食は節米上大切

な問題であるから、國民一般心を協せて此の難

局突破に精進されたいものである。

二、即時拂の表示が廢止せられた。

即時拂をする貯金通牒に「即時拂」と表示せられてゐたのであるが、今後は此の表示がせられないことになった。

三、加印者、代印者廢止届が省略せられた。

貯金全拂を請求した時、其の貯金に代印者や

加印者がある時には其の廢止届を出してゐた

のであるが、之は省略して差支へないことに

なつた。

四、月掛貯金及び集金貯金の預入額種類が追加

せられた。

郵便局から毎月集めに來て呉れる便利な月掛

集金の二つの貯金は從來十圓まであつたの

であるが、貯蓄國策に副ふため更に「二十圓」

「三十圓」の二種類の掛金が追加せられるこ

とになつた。

之は二十圓でも三十圓でも一回に預ける金を

多くして澤山貯金させやうと云ふのである。

五、國債類の無料保管が開始せられた。

國債を買つても直ぐ賣つてしまつては何にも



郵便貯金規則の改正

郵便貯金規則が去る六月二十九日遞信省令第四十號を以て改正、同日官報に公布せられ、同時に第四十一

號を以て國債類の無料保管

に關する省令が公布せられて何れも七月一日から施行せられたので、次に其のあらましを記して置く。

一、貯金通牒の「預入年月日、拂戻年月日」の記入が廢止せられた。

今までほどちらにも預入年月日なり拂戻年月日なりが記入せられてゐたのであるが、今回の改正で此の年月日は「日附印」だけで済まされることになつた。

問題	壯丁	兒童生徒
第一問	七一、五	五五、五
第二問	六九、四	七二、六
第三問	七二、二	七六、四
第四問	八六、八	八二、一
第五問	八七、〇	八四、〇
第六問	七六、〇	五八、四
第七問	八三、八	七〇、五
第八問	六八、九	六二、一
第九問	四五、五	二五、二
第十問	四五、〇	四二、〇
平均	七〇、三	六二、八

(1) 第一部甲(修身公民)解答率

前號に於ては昨十三年度壯丁の教育程度概況を記しながら、本號にはその學力調査の結果による學力の程度について概説して、各位の参考に資することにする。

壯丁學力調査は全國各徵兵検査場に於て、検査の前日又は當日實施せられ、壯丁の區分は第一部甲(中等學校を卒業せざる者の修身公民科)第二部(同上國語科)第三部(同上數學科)第一部

昭和十三年



修身公民科の解答に於て最も成績の悪いものは

成績のよい方のものは、
第四問、尋四程度「大勢ノ人ノ集リニハ時間ヲ
守ルコトガ大切デス。ソレハ何故デスカ。次ノ
三ツノ中一番ヨイト思フモノノ右側ニ線ヲ引き
ナサイ。

一 後レテ行クトキマリガワルイカラ

二 後レテ行クト損ヲスルカラ

三 後レテ行クノ人ニ迷惑ヲカケルカラ

第五問尋五程度「我が國が世界ノ國々ニ比べテ
スグレテキルトコロハ何デスカ。」次ノ三ツノ

第九問「一旦緩急アレバ
無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と云ふ教育勅語を正しく謹書させる問題

右表の如く

(一) 問題解答狀況

尙又外に尋常、高等科及青年學校等に在學中の児童生徒約一萬二千人に對して、壯丁と同一問題で調査して壯丁の學力と比較觀察することをとしてある。

乙(中等學校卒業以上の者の修身公民科)とし、第一部甲より第三部までは各學力調査問題を十題とし、尋一程度から高二程度まで各學年から一題づつ八題、青年學校程度より二題を第一問より第十一問までに順次配當して提出したものであつて問題の内容は成るべく日常生活に關係あるものをとつて行つたものである。

原	田	谷	福
田	代	口	田
田	代	口	田
泰	菊	千	秀
正	龜	藏	義
愛	二郎	藏	行
永			昭
弟	子父	子父	弟
兄			兄
支	支日	支日	支滿
日			
那	那露	那露	那洲
露			
事	事戰	事戰	事事
戰			
變	變役	變役	變變
役			
鳥	米	東	岩
取	子	伯	美
市	市陰田町	郡八橋町	郡成器村
寺			
町			
原	田	谷	福
田	代	口	田
田	光	政	鹿
原	織	義	藏
田			
光			
子			

中一番大切ト思フモノノ右側ニ線ヲ引キナサイ

一 昔カラ外國トノ戰爭ニ負ケタコトガナイ
二 萬世一系ノ 天皇ヲ頂キ皇室ト國民トガ

一体ニナツテキル
ツラキル」

三 人口ガ年々フエテ今デハ九千萬以上ニナ

(2) 第二部(國語)解答率

問題	壯丁	兒童生徒
第一問	七二、七	六九、四
第二問	三一、五	二〇、六
第三問	六八、四	六五、八
第四問	三二、五	四三、四
第五問	七五、六	七二、一
第六問	四八、九	二八、五
第七問	四六、〇	三四、八
第八問	一九、一	九、二

右表中成績不良な○題は

第八問 高二程度「海外に□□して□□の□□に貢獻すべし」

第二問 尋二程度「いろは四十八文字」の中の空いてゐる所に正しい文字を記入させる問題

成績の良好なものは

第一問 尋一程度「ムカシ大江山□シユテンドウジトイフルモノ□キマシタ。山カラ出テモノヲトツタリ人ヲサラツ□シマシタ」の□の中に片假名を記入させる問題である。壯丁、兒童、生徒ともに書取りが極めて不良であることがわかる。

(3) 第三部(數學)解答率

問題	壯丁	兒童生徒
第一問	九三、三	九五、一

成績のよかつたのは第一問(13—8) 及第二問(48+3)で尋一及尋二程度の問題である。

(4) 第一部乙(中等學校卒業以上修身公民) 解答率

第一問	九三、三	九五、一
第二問	八八、八	八八、六
第三問	七一、〇	七七、五
第四問	六五、二	八九、八
第五問	四四、七	五九、一
第六問	七二、三	五八、三
第七問	五一、五	四五、〇
第八問	三九、七	三三、〇
第九問	三三、八	一二、五
第十問	三一、二	一八、一
平均	五九、一	五一、七

右成績不良な問題は

第十問 青年學校程度「或農家ノ米ノ收穫高ハ一昨年ハ八十俵昨年ハ九十二俵デアツタ。昨年ハ一昨年ノ何割何分ヲ增收シタカ」

その成績は中等學校を卒業しない壯丁より二問%乃至三問%の向上を示してゐるが、中等學校五年程度の第十問「帝國臣民たる男子は何歳から何歳まで兵役に服する義務があるか」の正答が三八%同四年程度の第九問「近視眼、遠視眼を補正する眼鏡は凸レンズか凹レンズか」の正答が約五問%であることは、實務教育上注意を要するものであらう。

合せのないものは貸與せられる。

(4) 隊員及び所要物資の輸送は日滿官民各機關を動員し、軍事輸送に準じて行ふ。

(5) 勞勞作業期間が終了した時は編隊のまゝ歸還し、編隊地に於て解散する。

(6) 但し現地に定着を希望するものについては開拓民として斡旋せられる。

(7) 勞勞報國隊の各地視察見學については運輸の許す限りこれを考慮し、滿洲國國情の認識に資することとなつてゐる。

生産物は自給部分を除き、原則として軍及び滿洲國の所得とする。但し飼料は日本側に供給することとなつてゐる。

乗り切る非常時

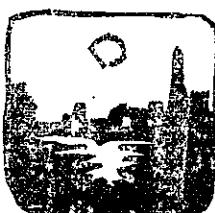
正しき選舉

1 步兵第四十聯隊營門を部隊出發狀況



出動兵士に 故郷の映画 を送る

北支に中南支に又滿洲蒙古に興亞の聖戰に參加し、命を鴻毛の輕きに比してひたすら君國の爲に活躍してゐる郷土將兵慰問の一途として、鳥取縣及兵庫縣合同の下に、郷土に於ける軍事援護の狀況、鉢後の緊張ぶり、並に郷土最近の風物を活動映畫として撮影し第一線に送る事となり、八月十三日同十四日の兩日に亘り左の諸狀況を撮影した。近く完成の曉出動將兵の郷里を偲ぶよがとなり、戰陣馳驅の餘暇の楽しい一夜を過されることを待望して居る次第である。



失業者の 授産内職施設

支那事變特に物資動員の強化に依る本縣の失業者授産内職施設は十三年度から實施せられ、本年度も引續いて政府及び縣の補助によつて米子市及倉吉町に於て之を行ふこととなつた。左に兩所の計畫を記す。

「米子市事變對策授產場」は大阪陸軍被服支廠と契約して軍用襦袢・袴下の縫製をするもいで、若し軍需品の發註がない場合には平和産業（滿鮮向のバンツ等を京阪地方の輸出商と協定して）の縫製を行ふ筈である。定員は現在收容三五人居宅一〇人計四五人であるが、昨年より増加してゐる。

「倉吉町失業敷濟授產場」は發註先是矢張り大阪陸軍被服支廠、發註品目は軍用襦袢・袴下・病

- 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 濱坂演習地に於ける部隊の猛訓練
- 長田神社に於ける愛國婦人會國防婦人會の祈願祭
- 司令部に於ける國防婦人會の慰問袋發送
- 愛國婦人會員の綱帶卷及洗濯奉仕並傷病兵慰問狀況
- 同支部長出征遣家族慰問並に廢品回收
- 國防婦人會の國防灰蒐集作業
- 恩賜財團軍人援護會鳥取支部婦人相談部職員の出征家族激励
- 市役所に於ける應召家庭の子女授產施設狀況
- 鳥取市數津部落婦人會員の應召家庭に對する勤勞奉仕
- 宇倍野小學校兒童の宇倍神社參拜並神社清掃及道路改修作業
- 修立小學校兒童の護國神社清掃作業
- 一般家庭のラヂオ體操
- 鳥取舊城趾

にも之を普及せしめようとするものであるから、警防團歌の莊重嚴肅なのに對して幾分輕快明朗であつて、常に民衆の唱歌に適することを必要とする。

募集規定

一 「警防團歌」及び「警防團行進曲歌詞」は各別紙に認め、必ず其の區別を明瞭に記すこと。

二 章節は兩歌詞とも四節乃至六節を以て一章

三 用語は自由、漢字には振假名を附けること

四 用紙は半紙を用ひること

五 應募に當つては自己の住所氏名を各原稿に記し、東京市麹町區丸ノ内一丁目八番地

財團法人大日本警防協會歌詞募集係宛郵送すること。尙封皮には「應募歌詞」と朱書する。一人幾通應募するも差支へない。應募原稿は一切返却の求めに應じない。

六 繰切りは昭和十四年十一月十五日限り。

七 選者 團歌 土井 晚翠 行進歌 西條 八十
其他警防關係者數名 紙上

八 發表 昭和十五年一月中、大日本警防

九 當選 警防團歌 一篇
警防團行進曲歌詞 一篇

十 當選歌に對しても特に佳作と認めるものに對しては各二篇宛を限り金三十圓の薄謝を呈する。

尚選外作品に對しても特に佳作と認めるものに對しては各二篇宛を限り金三十圓の薄謝を呈する。

十一 當選作品に關する版權其の他一切の權利は財團法人大日本警防協會に屬する

十二 歌詞募集に關する問合せ、照會等はなるべく往復ハガヤを用ひ、大日本警防協會歌詞係宛のこと。

× × ×



銃後々援善行

被表彰者

本縣では今回の銃後々援強化週間に當り、去る十月九日鳥取市仁風閣に於て銃後々援に關する縣内善行者の表彰式を舉行し左記五名に對して知事より表彰狀並に金一封を贈りました左に今回表彰を得た人々の善行についてその大体を記します。

八頭郡智頭町 古田 定次郎

長男榮君が現役兵として入營しましたが、徐州攻撃戰に於て名譽の負傷を受けられました。依て智頭町軍事後援會では平癒祈願祭を執行して見舞金を贈り、其の他各方面から慰問を受けたのでしたが、氏は之に對して深く感激し金五圓を軍事後援會に寄附し、同町石谷貞彦氏より慰問金額を受けるや之に自費箋を加へて拾圓として聯隊區司令部を通じて國防獻金しました

又郷黨の期待に反して戰功もなく負傷して戰線復歸の出來ないにも拘らず種々の優遇を受けることを慚愧して、本人始め榮並に男子二人共直に赤十字社に入社し、妻尊子さんは愛國婦人會に入會しました。尙本人は平素から體質が餘り頑健ではないのに其の日償賃金の内から金五圓を師團司令部を通じて國防獻金をしてゐます

一時的興奮若は賣名的の舉措が絶対になくして、このやうに一家擧つて忠誠奉公の念が厚い事眞に貧者の一燈と云ふべきものであります。

八頭郡八東尋常小學校訓導 高木ひさ

事變勃發以來八東郡出征軍人百數十名に對し自費を以て鳥取新聞・慰問文を毎日かかさず發送して出征兵士の慰問をなし、出征軍人家族に對しては戸別毎に訪問して慰安慰藉を與へ、勞力奉奉の必要ある家庭に對しては直に之が斡旋をして村民から慈母のやうに感謝されてゐます特に戰死者の墓參、傷痍軍人の慰問等には格別の努力をなし、實に涙ぐましい程であります。

製造に使用することは明らかに不合理です。こ
ゝに酒の造石高制限となつたのであります。つ
まり今まで一年間におよそ四百萬石の米を使
つて酒を造つてゐたのですが、今年からこれを
半分ぐらゐに減らさうといふのです。これによ
つて約二百萬石の米を食糧米に振向け、假りに
一石三十圓として六千萬圓の金が海外へ流れ出
ないやうにしようといふのです。

特に緊張すべき方面

勿論酒の出来高が半分に減るのですから、酒
の需要關係は非常に窮屈になります。そこで政
府でも消費の制限や配給の圓滑について、いろ
／＼苦心してゐるのですが、その解決の最大の
問題は「酒を飲まなくとも済む人は絶対に飲ま
ない」やうにし、「どうしても飲まずには居られ
ない人は出来るだけ飲む量を減らす」こと、つ
まり禁酒・節酒です。

しかし禁酒・節酒といつても、なんでもかで
も一緒に「酒をよせ、酒をへらせ」といふ
のは不合理な話です。一日の仕事に疲れた人が

其の疲れをいやすためにのむ一杯酒のは、やが
ては翌日の活動の原動力ともなります。一日の
激しい労働にくた／＼になつた労働者や農民達
の夕に飲む一杯の酒は出来るだけ確保しなくて
はなりません。酒は先づこの人達に廻さねばな
らないのです。

先づ節酒すべきは享樂的方面または儀禮的方
面に無駄に費消されてゐる酒です。戦時下のい
ま、心の緊張を飲くと指弾を受けるやうな酒の
飲み方は絶對的に廢めねばなりません。カフェ
ー、バー、料理店などの亂痴氣騒ぎや、豪華
な宴会等戦時下國民として當然自肅すべきこと
であります。

また結婚、葬儀の場合に出す酒、形式的な社
交的な宴會など虚禮に亘るものは、生活刷新の
ためにもこの際断乎として廢める必要があります。
盃洗の中へ無駄に酒を棄てる盃の献酬は、
衛生上からも廢止の必要が痛感されてゐます。

現地の將兵すら節酒

要するに酒は一部の人々には慰安品ともなり

生活の糧にも近いものです。これに反して濫費
されるゝ幾多の害毒を社會に流すことになります。
す。明年度から現實に酒の出廻りが約半分に減
るわけですが、この濫費される方面的消費を慎
みさへすれば、節約の餘地は多分にあり、どう
しても配給せねばならぬ方面への供給も確保出
来るわけです。

「われ／＼は飲まなくとも、現地の將兵にだけ
は何とかして……」といふのは銃後國民の
ひとしく懷く感情でせうが、その陸軍でも現地
の軍の加給品や酒保の酒の量を相當に減らして
節酒、節米の運動に協力してゐます。銃後の方
でないことで、花見の酒なども今年は特に慎
まなくてはなりません。



軍國の妻

し去つて、戦時態勢を一段と強化することが出
来れば、強力日本建設の爲にも、新東亜建設の
ためにも意義深いものがあります。

需給關係の逼迫と共に、最近酒の買溜め、賣
惜み、或は闇取引などの言葉が聞かれ、また酒
く水を割るといふ非難も多く聞えますが、生産
者、配給者の側でも、いやしくも戦時を利用して私腹を肥さうなどといふ非國民的行爲があつ
てはならないのであります。

(()) (())

聖戰四年、戦果輝かしい皇軍の武勳の一面上に
夥しい讐國の英靈があり、その蔭にはお國の爲
とは云へ。又英靈に對する感謝の厚い心からそ
の及ばざらんことを憚れる社會的援護があると

は云へ、一家の大黒柱を失ひ、生活の源泉を失つて、淋しい悲しい朝夕を送り迎へながら日々を苦闘にあへざつゝあるこれ等英靈の遺族があることを忘れてはならない。又遺族達も名譽ある護國の神の功績を思つて勇往邁進奮勵健闘せられて、これら英靈の名譽を益々發揚せられることを待望するものである。數多い名譽の遺族達の美談は枚挙に遑ないが、その中の一つを抜いて苦闘のあらましを記し、遺族達の苦衷を偲ぶと共に社會の人々の援護のよすがとしたい。

愛媛縣松山市に編入せられて今は日の出町（元の素鷲村）と云つてゐる住民千五百人、戸數三百七十戸、多くは紙漉きを業としてゐる町に住む余田スミさんは今年四十四歳になる。スミさんが夫作造さんに嫁したのはまだうら若い二十歳の時だった。然るに結婚後四年にして大正九年四月二十七日、スペリヤ派遣軍に従軍してゐた作造さんは、ザバイカル州シリシチエ河北側高地で名譽の戦死をしたのであつた。

結婚後四年とはいへ夫は結婚後間もなく入營し

朝と四つになる長女の千代子、それに五十三になる父の元次、四十七になる母セン、二十一になる夫の弟品太郎に妹が二人、しかもその一人は四人の子供を連れた出戻りの身であつたから父の紙漉きや店の一文菓子商ひでは生活はとても苦しかつた。一家實に十二人の大家内、その大世帯の心棒となつて立働く嫁のスミさんが、『近く三年兵は交代で歸還が出来るだらう。もう戦争はなくなつて、最後の討伐ぐらひだから心配はなくなつた。内地に歸つて早く子供の顔が見たい。どうぞ子供を大切に育ててくれ。』と云ふ手紙を受取つて、俊朗の五月の初の節句までには勇ましく歸還するものとばかり思つてゐた處に、「素鷲村役場」と襟に白く染めぬいた役場の小使から貰つた夫戦死の至急電報に、一時は氣が遠くなるほど呆然としたのも無理はない。

しかしスミさんは氣をとり直した。一家は神道なので直ぐに祭壇をしつらへて、

「子供のことだけはどうか心配しないで下さい。石に噛りついても子供を立派に育てあげ、あなたの血筋を絶すやうなことはいたしません。」

と固く誓つたのであつた。そして余田家には弟の品太郎といふものがあることだから、自分は夫の御靈と二人の子供を抱へて別に一家を立てよう考へた。親戚の人々はこの際品太郎にスミさんを娶合せたら、亡き作造も安心するだらうと、しきりにすゝめたがスミさんは頑強に反対した。

「わたしは、たゞへざんなことがあつても後家をたて通して子供を育てます。」

と一徹に主張して、それならと云ふことになつた。

「それから、わたしの決心はしつかりとつきました。」

とスミさんは語つてゐる。

歸休中應召したから同棲は僅に二年六ヶ月に過ぎなかつた。

その頃スミさんの家には生れて百日の長男俊朗と四つになる長女の千代子、それに五十三になる父の元次、四十七になる母セン、二十一になる夫の弟品太郎に妹が二人、しかもその一人は四人の子供を連れた出戻りの身であつたから父の紙漉きや店の一文菓子商ひでは生活はとても苦しかつた。一家實に十二人の大家内、その大世帯の心棒となつて立働く嫁のスミさんが、『近く三年兵は交代で歸還が出来るだらう。もう戦争はなくなつて、最後の討伐ぐらひだから心配はなくなつた。内地に歸つて早く子供の顔が見たい。どうぞ子供を大切に育ててくれ。』と云ふ手紙を受取つて、俊朗の五月の初の節句までには勇ましく歸還するものとばかり思つてゐた處に、「素鷲村役場」と襟に白く染めぬいた役場の小使から貰つた夫戦死の至急電報に、一時は氣が遠くなるほど呆然としたのも無理はない。

父は酒好きの、どつちかどいへば變屈者で、つまらぬことにも直ぐがん／＼怒鳴りつける性分、その上喘息の持病がある。母は元來口さかしい性質の上に體も弱く、或る信仰に凝つてゐる。それに小舅小姑がある。この一家を切り廻すスミさんの苦勞はいふまでもないことである。夫の戦死から二年間、まつたく骨を削る想ひで苦闘した。

大正十一年になつて名譽ある功七級金葉勳章勳七等青色桐葉章を賜り、多額の賜金をいたゞいたのでスミさんは積極的に商賣に志し、家を移轉して薪炭、雜穀、酒、菓子、雜貨などの販賣を始めた。

多額の賜金と云つても店を開いたら、小舅小姑の身の振り方を始末してやるとなか／＼苦しいそれにもスミさんは頑張つた。移轉してから十五日目に弟の品太郎に嫁をとつて別家させ、四十日に妹の一人を他家に片付けてやり、出戻りの妹も何とか生活出来るやうにしてやつた。

交替便乗するものであつて、全區で三月二十日より四月十五日まで二十七日間に亘るものであるが、本縣のコースはその第二區になつてゐてその日程は三月二十八日午前八時大阪で乗船し

て二十九日正午に江田島に着き、三十日兵學校を見學して三十一日午前八時出發途中、美々津岬に停船して神武天皇御船出の聖地を拜し、

四月一日正午宮崎着、宮崎神宮に參拜、それより歸縣する豫定であつて本縣ではこの參拜團員として左記五名を選抜して參加せしめることとなつた。

尙経費については該練習船乗船中の経費全部及び鳥取市より往復の練習船以外の汽車賃等總額の半額を朝日新聞社に於て負擔するものであつて残りの所要経費についてはなるべく本人の負擔を輕からしめるやう郡市教育會等にて配意することになつてゐる。

参 加 者

岩美郡宇倍野尋常小學校長 難波信義

氣高郡農業尋常高等小學校長

後藤貞幸

米子市就將尋常小學校訓導 内藤知明

東伯郡中北條尋常高等小學校訓導 小谷德幸



軍國 母子の姿

(承前)

「この時は苦しう御座いました。店のお菓子を仕入れる金もないのに、妹の里帰りの仲代も拂つてやらねばならず……」

と。そんなにしてスミさんは夫の兄弟の身の上に心遣ひした。これは夫が一身をお國の爲に擰げて、天皇陛下からいたゞいたお金を、兄弟たちの幸福の爲にも分けてやらねばならぬと云ふスミさんの眞心の現れである。

父はふらふらしてゐる。母は體が弱いから、神

様の教を弘めて歩くと云つて毎日布教に出かけた。その小使ひも興へたり、衣類の世話もしてやらねばならぬ。商賣の方は町内の同情と、スミさんの親切な商ひぶりに繁昌した。とは云ふものの、それで安心が出来ると云ふ程にはなつてゐない。そこで二階に四五人の下宿人を置いたが、近所の工業會社に出勤する人なので、朝は六時までに御飯の用意をしなければならない。

そんな下宿のことから、店の商賣、仕入れ、集金、その上に父母と子供の面倒を一身に擔ふスミさんは、朝は三時半か四時に起きて夜は十二時より早く床に就いたことはなかつた。そのうちに母が教會所を建てた。その費用もスミさんの辛い財布から出てゐる。父も教會の方に移つたが、頭の先から足の先までも身の廻り一切はスミさんが始末した。下駄の歯までも入れて持つて行つた。そればかりか父は食事が

ふことである。

スミさんは毎日薪炭や米を積んで、百七十貫もの荷車を曳いて方々の得意さきに配達するのだった。家にあつても静かに坐る間もない。たゞへ暇があつても一日の働きで棒のやうになつた脚は、なかく曲らなかつたと云ふことである。

長女の千代子は、十三になつた時ふとした風邪が原因で心臓を患ひ、床について四ヶ月であの世の人となつたが、俊朗は氣立もやさしく健康に成長して、尋常四年の頃にはスミさんの手傳ひをするやうになつた。尋常四年と云へば遊びたい盛りなのに、朝は登校前に近所の配達を済ませ、始業ぎりぐに自轉車で學校へ行く學校が終ると誰よりも早く歸つて来て、それから又自轉車で配達に廻る、と云つても十二の子供では重いものは運べないので、米なら五升ぐらいづゝ分けて何度も廻つたと云ふことで

ある。

昭和七年の二月、俊朗が高等一年の時、祖母が脳溢血でなくなつたので、スミさんは舅の元次さんを教會から家に引取ることとした。元次さんは喘息で寝たり起きたりしてゐたので、十六の時にはもう一人歩きは出来なかつた。

元次さんは若い時から非常に風呂好きで、毎晩入浴しなければ承知しなかつた。家に戻つてから二年間は俊朗が手を引いて毎日錢湯につたが、次第に歩くことも出来なくなつたので、俊朗がリヤカーに乗せて雨の日も風の日も風呂に通つた。

「余田の家はおふくろのスミさんが感心な人だと思つたら、今までよく出来た。何とまああの俊朗さんのお母さん孝行、お祖父さん孝行などヨ……」

「リヤカーに祖父を乗せて歩く少年」はいつしか美しい話題になつて、新聞にも掲載されたり云ふが、元次さんはすつかりリヤカーに味をしめて、「橋普請があるさうな、」「麥がよく稔つ

たさうな、」「田植が始まつたさうな、」或はお墓参り、親類廻りと、風呂場通りの外に日々

何度なくリヤカーの出動命令は下つた。

リヤカーに乗せるばかりではない。一人の母を助けて配達に廻る餘暇には、祖父の體を温いタオルで拭いてやつたり、便所の世話をまでしてやつた。しかも學校はいつも好成績で、高等二年を卒業すると、家から二十町餘の商工専修學校の夜學に通つて勉強した。

かうして昨年七月末日に元次さんが七十三で歿するまで、俊朗が十二から九まで七年間と云ふもの、松山の町に老人を乗せた孝行少年のリヤカーが、道人行く人の眼を潤ませたのであつた。俊朗君は商工専修學校（現在松山青年學校）入學以來一日の缺席もなく、今は市立素鷺青年學校研究科一年に在學してゐるが、入學してから一日も缺席しないばかりか、青年學校への就學の勧誘、出席の督勵に努める傍ら、青年團の役員として出征歸還將兵の送迎その他に精進し、かし柔道は初段の地位である。

昭和十一年五月青年團より、同十二年一月縣知事より、青年學校模範生として且つ篤行者として表彰され、同十四年一月又知事より三ヶ年以上

の皆勤及び模範生として、同十四年三月には松山市長より實踐躬行の廉を以て表彰されてゐる。現在余田家は母一人子一人であるが、商賣は繁昌し、家屋敷も自分のものだし、刻苦奮闘の甲斐あつて相當の家産を積んでゐるが、勤儉力行は依然としてつゝけられ、朝夕は勿論、食事外出度毎には必ず神前に禮拜して天恩を感謝し町内の人々の恩を感謝してゐる。殊に町内のことを、銃後のことで寄附なぞの話があるが、真先に喜んで献金すると云ふことである。

シベリヤの雪の曠野に護國の華と散つた作造さんの英魂は、この妻、この子のけなげな暮しを見てどこしへに満足であらう。また神は必ずやこの立派な軍國の母子の上に厚い加護を垂れ給ふであらう。

△ ▽ △ ▽ △ ▽

二月二十一日發行 週報「第三寫眞週報」編輯內容
左記ノ通

寫眞週報第百四號掲載内容

- 一 裁紙 雪と開ふロータリー
- 一 紀元二千六百年のこの佳き日—東京で行はれた空陸海の立體的慶祝
- 一 砲煙の中に生れた仔馬
- 一 白寛と岡ふ人々—裏日本一帯を襲つた十數年來の大雪と開ふ機械力、人力の總動員
- 一 伊號第六十三潜水艦引揚げらる
- 一 雪原を愛國の血に染めて—戰亂のフインランドから
- 一 第二回思想戰展覽會誌上展
- 一 讀物ペーパー
- 事變を突破する 新經濟道德
- ソヴィエト風土記—黒田乙吉
- 今年の冬の旱天と火事と大雪—中央氣象臺技術員畠山久尚
- 電氣の節約はどうすればよいか
- 母子保護法とは—金子しげり
- 海外小話 漫畫 錄後點描等

入營並應召時に 於ける措置



現役兵の入營や又は在郷軍人應召等の時に當つて、これを歓送してその行を壯にし、名譽を祝して賑々しく送ることは銃後を守る國民の大切な務めであるが、一面時局は益々長期に亘るものと覺悟しなければならないのであって、對支問題はもとより、歐洲戰の今事變に及ぼす影響や、東亞經濟圈と米國やソ聯との問題、考へれば前途は愈々遼遠であつて、國民はこれ等の時局に對する認識を深くして、未曾有の難局に伴ふべき覺悟を堅持することが必要である。

依つてこの入營並びに應召軍人歓送の方針についても、種々な點から考慮して自今これを次のやうに改めることとするやう、姫路師團參謀長から通牒があつてゐるから、今後は充分これを確守するやうせられたい。

- 一 機、旗及び櫂の廢止に付て
輸送、宿泊並に經費等の關係上、機旗及び櫂は絶對に廢すること。
- 二 附添人の廢止に付て
輸送、宿泊並に經費等の關係上、父兄等の附添は之を廢止すること。
- 三 入營及び應召前夜の宿泊に付て
入營及び應召部隊の近くに居住する者であつて其の當日出發することの出来る者は入營前夜に宿泊せしめることなく入營當日出發すること。

素すな統制

抑へよ物價

「むしば」を國民體力



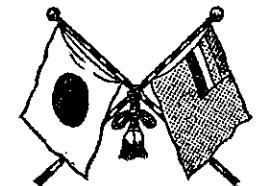
我々人類が生きて行くためには食物を攝取咀嚼しなければなりません。自然是そのために歯牙を吾々に與へてくれました。そして歯牙は忠實に一日何回かの激しい勞働によつて我々の期待に應へてくれて居るのであります。併しながら我々人間が數百年、數千年の間に創り出した文明は、その大切な歯牙を除々に蝕んで行つたのであります。

現在文明國と言はれる國々は、何れも國民はその大部分が齶齒に惱まされて居ります、勿論我が日本もその例に洩れないであります。一例を小學校にとつて見ましても解りますやうに

種別	男	女	全國平均して男子八一・二三%女子八一・四二%が齶齒に冒されて居るのであります。
大都會	87.70%	88.35%	
中都會	83.13	83.68	
小都會	78.39	80.31	
漁村	72.89	76.08	
山村	72.37	74.10	
農村	71.38	73.40	
平均	81.23	82.42	

又文部省の調査に依りますと、大正十二年から昭和十一年に至る十四ヶ年間に兒童の齶齒は男子二〇・二八%、女子二二・六九%増加して居ることが解ります。

最近調査された大都會兒童の齶齒に罹つて居る状態を見ますと、一〇〇人中九〇人乃至九人位は齶齒に冒されて居るのであります。更に



滿蒙開拓青少年義勇軍

【一】

◆ 第一回鳥取中隊の出發

春とは云へどまだ脅寒い三月十四日、我が満蒙開拓青少年義勇軍鳥取中隊として其の第一回の編成を終つた三百十四名の若人は、勇ましい鉄の戦士として縣廳前庭で告別の式を行つて雄々しくも出發したのであつた。副見知事以下全廳員列席の下に、社會課長の力強い激励の辭を受けて喇叭鼓隊の行進の曲と共に、歩武堂々と鳥取驛に向つた姿は何とも云へぬ頗もしいものであつた。

この義勇軍の青少年達は茨城縣内原なる内地訓練所で約二ヶ月の訓練を受け、次で満洲の地

依つて今回は各郡市學校當局の非常なる援助を得て特に多數の青少年を得、これを以て一箇の鳥取中隊を編成派遣するを得るに至つたもので、今回出發の青少年はもとより將來に於ても非常な好結果を齎すものと思はれるのである。この青少年義勇軍鳥取中隊は爾後續々編成派遣されるものであるから、尙殘れる青少年諸君及び逐次その年齢に達する諸君の、益々奮起渡満せられんことを切に希望して止まない次第である。今茲にこの義勇軍について稍詳しく記すこととする。

◆ 義勇軍の意義

満洲國が民族協和王道樂土の顯現を理想として建國されて茲に八年、躍進に躍進を重ねて今や自他共に許す東亞の雄となつた。しかも我國との關係は愈々密接となり、日滿兩國は一體不可分、一徳一心の盟邦として共に相携へて東洋平和、人類福祉の爲に邁進しつゝあるのである。我々日本民族に課せられた大使命は、實に盟邦満洲國に於ける民族協和の核心として多數優

に向ひ進發して廣漠無邊の新天地を開拓し、東亞新建設の聖業を分擔するのである。弱年の身を以て父母います懷しの郷土を離れる青少年の心中涙ぐましいものではあるが、時局を認識して率先祖國の發展と友邦の開拓に邁進するその意氣や壯と云ふべくその前途眞に洋洋たる希望に輝くものである。

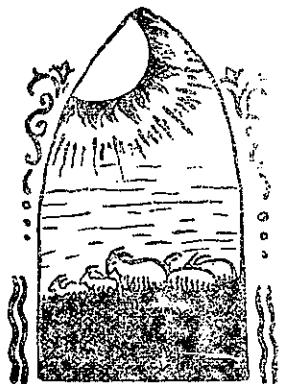
此の際この鳥取中隊編成の趣旨を記すと、從來派遣されてゐた本縣の青少年義勇軍は毎回派遣人員が僅少であつて、一ヶ中隊三百名以上を要する獨立の中隊をつくることが出来なかつた爲、常に他府縣の中隊に包含して中隊をつくり渡溝後に於てもそのまゝ他府縣人中に在つて生活しなければならなかつた關係上、青少年達は方言も違ひ知人も少い中で起居せねばならず、従つて非常に心細い感じを餘儀なくされ、自然故郷戀しさの所謂屯墾病に犯される者の多いことになつてゐたものであつて、これは雄志を抱いて渡溝する青少年達の爲に甚だ遺憾なことであつたのである。

秀な人物が彼の地に移り住み、その中核になり自ら率先範を示し、沃土を開拓し、產業を増進し、國防を充實し、併せて眞の指導的地位に立つて魂と魂の觸れ合つた精神的な感情的な融合を圖り其の建國理想の達成に貢献するにある。

この意義から言つも新しい國新しい土地の沃土萬里なる満洲國には、新しい人である青少年が率先海を越へて定住し、若々しい意氣と力でこの大事業に參割協力することが最も相應しく何よりも大切な急務である。従つて青少年義勇軍の目的は次に掲ぐる綱領によつて一讀瞭然に理解出来る。即ち

「我等義勇軍ハ天祖ノ宏謨ヲ奉シ心ヲ一ニシテ追進シ身ヲ満洲建國ノ聖業ニ捧ケ神明ニ誓ツテ 天皇陛下ノ大御心ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス」

これである。これを實踐し躬行する義勇軍こそ實に日本青少年の活きたる模範であるばかりでなく、東洋平和の活きた前衛とも謂ふべきである。



滿洲移住と本縣

我國耕地の狭い國は世界にないのであつて全面積の約八割五分は山嶽であり池沼、河川、住宅地等であつて耕地は僅に其の一割五分、全農家一戸當りの耕地は一町一反に過ぎない。而も年々の人口増加は事縛前百萬人を超へると云はれ、此の狭い國土に本縣人口の二倍に餘る増加率であるから、耕地も亦年と共に狭まりつあることは云ふまでもない。

而して我國は工業資源も乏しく、從つて之が基礎の上に立つ商業の將來もさまで多きを期待するのである。

之がため耕地の擴張、砂丘地の利用等に付ては官民共に其の要を痛感して多年努力を續り、前述の如く農耕不適地まで開拓され盡した結果は早魃ともなれば大害を被り、連雨に遭へば忽らにして出水し屢々災害を累ねることもなるのであつて、之等累災に依つて受けた創痍は農家經濟に餘裕と彈力性を持たぬ結果、農家の負債となり不治の瘤疾ともなるのである。

一面本縣に於ては工業資源も至つて乏しく、商業の發展も四隅の環境により期待出来ぬため縣民の出稼は寧ろ當然の販結と云はねばならぬのであつて、從來縣下壯年、青年、少年達が年々數千人の多きに亘つて都會に流出を續けて来たのである。

出來ぬ事情であつて、結局我が國內に於ける社會情勢の行詰りは、先づ以て農村に於ける耕地の狹少と人口の過剰が素因となるのである。然るに本縣に於ては普通農耕不適地と目せられる山嶽、或は山上まで開墾され盡した所が多いにも拘らず、農家一戸當りの耕地は、全國平均の一町一反に較べて更に少く水田五反八畝、畠三段、計八段八畝に過ぎない。

従つて假に稻一反歩を作り上げるのに勞力二十人役を要するとしても六反では百二十人役、之に裏作や畑作、或は養蠶等を加へるとしても

縣下普通一般農家が其の經營に要する勞力は二百五十人役内外であり、俗に「大百姓」と云はれる農家に於ても三百四、五十人役内外の經營が多いのであつて、換言すれば、一人の労力で經營し得られる形態に立つてゐる農業に三人、四人が從事し一人の勞役收入に依つて多數家族が生活して行かねばならぬと云ふ状態にあるのである。

固より小農の多くは他に多少ともそれぐ副

而して之等出稼者の生活状態や、又それ等の人々の手に依つて、是非とも成さねばならぬ家鄉の老父母弟妹達の扶養状況等は固より千差萬別ではあるが、中には期待に反するものも相當多いことであらう。

總て生活の安定は生殺與奪の權を人の上に置くもの、換言すれば人に雇傭されるものよりか自然の上即ち根底ある土地の上に置くことの確實であり安定性のあることは云ふまでもない。特に農村に生長し農業に依つて生活して來た者に於て此の感を一層深くするものであるが、新東亞建設の據點を此處に置くと云ふ國家的立場から考へる時は勿論、又一身一家子孫の生活安定と云ふ立場からも、満洲移住と云ふことは極めて有望であり期待すべき事柄である。

固より入植する以上は數年間の勞苦は覺悟しなければならないのであつて、唯漠然と満洲移住をしさへすれば宜いと云ふやうな淺薄な考へであつてはならぬのである。

本縣の入植地依吉密開拓團は前號にも記した

如く他の開拓團に較べて斷然土質が良く各種の條件に恵まれて居るので、必ずや滿洲開拓團中異彩を放つべく期待されて居るのである。

從つて本縣の如き一戸當りの耕地反別平均僅か八反八畝と云ふやうな狹少な土地に執着せず此の時こそ曠野、沃野の満なき滿洲の土地で思ふ存分鍼を振ひ、或は其の他の仕事に従事して新興滿洲國の開拓に當ることは、東亞建設の國家的見聞から、又一身一家子孫の生活安定の見地から洵に意義あることと云ふべきである。

× × ×



鳥取縣町村長會

定期總會

鳥取縣町村長會定期總會が、五月廿三、廿四の兩日に亘り各町村長百六十餘名參集のもとに

宣 言

寶祚無窮、國運進展の秋茲に紀元二千六百年の盛時に際會す、國民齊しく感激歡喜の極みにして曠古の大業を翼賛し奉るの責務更に重大を加ふるを痛感す殊に支那事變勃發以來外に於ては皇軍赫々の偉勳を樹て内に在りては國民深き時局認識の下に國策遂行に協力し鉢後の謹りに

演があつて此處に二日間に亘る總會を終了した。尙兩日行はれた宣言決議及び議題は次の通りである。

第二日の廿四日は午前九時より町村吏員功勞者として東伯郡赤崎町良根木勝太郎氏外十四氏を表彰し、次で議事、日本海新聞池田主筆の講演があつて此處に二日間に亘る總會を終了した。

議士の講演があつて第一日を終つた。

微動とも示さず、今や支那に於ては支那更生に協力する同憂具眼の士に依つて親日反共の新中央政權の成立を見たりと雖も聖戰目的たる東亞新秩序建設の大業は其の期する所高遠にして至難の業たり、加之歐洲動亂の擴大進展に伴ひ國際關係は益々複雜にして東亞に及ぼす影響愈々重大性を加へ前途豫斷を許さざるものあり、應に國民一體協心戮力其の總力を擧げて時艱克服に邁進せざるべからず。

多年要望せる地方稅制の改正成り國民負擔の均衡を圖ると共に地方財政の基礎を確立せられ、又町村吏員の充實及び優遇に關する助成制度は其の一部の實現を見たりと雖も、町村自治制度の根本的改正未だ成らざるは最も遺憾とする所なり、速に其の實現を望んで止まざるなり。

戰時財政經濟の遂行と其の圓滑なる運営に協力するは國民の責務なり、宜しく戰時意識の徹底を圖り、簡易生活の實踐と戰時食糧の充實確保を期する戰時生活を推進し以て戰時態勢の強化を圖り綜合國力の充實發揮に一段の努力を致

さざるべからず

此の秋に當り地方自治の重責に在る吾等町村長は愈々結束を鞏固にして粉骨碎身邦家の進運に貢獻せんことを期す

茲に定期總會に當り敢て所信を宣明す

決 議

一 肇國の大義に則り八絃一字の大理想を顯現すべく興亞聖業の完遂を期す

二 町村自治の伸張を圖り國運發展の基礎を鞏固ならしむべく速に町村自治制度の根本的改革を期す

三 長期戰下國策に順應し國民精神總動員の強化徹底を期す

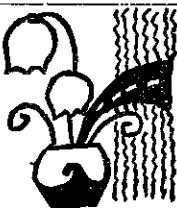
四 舊來の弊風を一掃し新時代に即應する國民生活の全面的刷新を期す

五 農產物價格と一般諸物價との均衡を圖ると共に農山漁村必需資材の適正なる配給を期す

一 農山漁村生產用資材の迅速圓滑なる配給方

は生活の新体制と闘ふ第一線の兵隊さんであります。今まで政治の末端に位してゐたものが今では政治の最前線に立つものと云へることになつたのです。

新体制は生活の職場々々に於て御奉公することでありさう云ふ組織を作ることであつて、皆さんの職場は家庭であるのです。次代に送る強い子、良い子を育てゝ戦時下に處する生活の新体制を作り上げて頂きたいものです。新体制は皆様主婦の人々々の日常生活の實踐の中に築き上げられるのです。



成 人 教 育

文部省並に鳥取高等農業學校主催で来る十二月一日午前八時半から午後四時まで岩美郡本庄村本庄小學校に於て成人教育講座が開かれるこ



女 子 青 年 塾 開 設

青少年義勇軍及び農業開拓民の逐年増加送出と併行して女子青年層の大陸發展は、満蒙開拓

- 尚ほ午後二時頃から右三講師を中心とした座談會が開かれることになつてゐます。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 一 時局下副業としての養蜂に就て
鳥取高農教授 | 田 中 愛 雄 |
| 二 農村に於ける保健食料
同 | 石 川 潤 一 |
| 三 非常時日本の棉花栽培
同 | 武 田 憲 治 |

の大業完遂上最も重要且つ急務とせられるので之がため本縣に於ては満蒙開拓女子青年塾を開設し、堅實なる大陸認識を附與して聖業に協力せしめるやう努力し來つたのであるが、今回左記に依つて第三回満蒙開拓女子青年塾を開設し鍼の戰士達に良き伴侶を得せしめて圓滿堅實な家庭生活を營ませ、而して此の尊い使命を達成せしめるべく縣下女子青年層に満蒙開拓の重要な性と其の認識を把握せしめ、女性の大陸進出氣運の醸成に資することとなつた。多數の參加受講を希望する次第である。

一 名稱

鳥取縣主催満蒙開拓女子青年塾

二 目的

縣下女子青年層に對し新東亞建設の中核たる満蒙開拓事業の根本義と大隊の諸事情を認識せしめて女性の大陸進出を促すためである

三 会場及び期日

(イ) 西伯郡御來屋小學校—十二月八日より三日まで
四泊五日間

鳥取縣公報 第千百八十七號 昭和十五年十一月廿九日 (第三種郵便物認可) 六一

とになつてゐまして、その受講資格は男子二十歳、女子十八歳以上であります、多數受講せらるることを望みます。

講義題目及び講師は次の如くであります。

一 時局下副業としての養蜂に就て 鳥取高農教授	田 中 愛 雄
二 農村に於ける保健食料 同	石 川 潤 一
三 非常時日本の棉花栽培 同	武 田 憲 治

(ロ) 氣高郡湖山小學校—十二月十四日より十四日まで

四泊五日 何れも第一日午前十時開講式を行つて五日の晝食後解散する。

四 講師

拓務省、満洲移住協會、縣其の他

五 受講經費 往復車馬賃、個人小遣は自辨であるが、受講中の食費其の他一切は縣で負擔せらる

六 受講生募集人員

一會場約六十名(計約百二十名)

七 受講者資格

満蒙開拓事業に關心を有する縣下市町村在住處女會員又は青年學校在學の女生徒であつて數へ年十八歳以上の者

當該市町村青年學校長又は小學校長の推薦に依るもの
未だ縣主催の満蒙開拓女子青年塾講習を受けない者

の賣出しも通貨の膨脹を防ぐためです。

一方、物の價格については公定價格を定めます。物がなくなつて来るといふと公定價格を決めて結局闇取引が行はれるやうになつて来ます。これを抑へるには經濟警察の取締だけでは駄目で配給機構の統制を直接物の消費を統制することが必要となつて來ます。今後の物價統制は從來のやうに單に製品の價格を抑へるだけではなく、商品の原料から消費までのあらゆる過程、即ち原料品の價格から賃銀鐵道船舶の運賃まで統制していはゆる正常價格を定め、更に進んで配給から消費の統制にまで進まなくてはなりません。今度の價格停止令はこのための應急措置です。

物が不足してゐる時にはいくら抑壓しようとしても出來るものでないといふのがこれまでの考へ方ですが、これは平時の自由主義經濟の考へ方で戰時經濟では是非必要な物資だけは物動計畫によつて必ずとつてある筈ですから、買溜めや賣惜みさへしなければ、不足勝ながらどうに

かやつて行ける筈です。それで一方で公定價格を定めると同時に他方物價決定の基礎である物資需給の調整をやり、物の配給と消費に強力な統制を加へれば物價を抑制することが出来るのです。

物價が上つて困るのは國民お互ひです。品不足を見越して賣惜んだり、買溜めをすることはそれでなくとも不足な物資の供給を更に不足させ結局聖戰の遂行の妨げとなることをはつきり認識してお互ひに慎まねばならぬことゝ思ひます。國民一人一人の買溜めがどんなに大きな力を持つかは昨年春の晒木綿の暴騰を見ても明らかで、假りに一人一反づゝ買溜めても五千萬人では五千萬反となるわけでどんな商人の買占めも及ばぬ大きな力を持つてゐます。今後配給や消費の統制が更に強化されるでせうが、我々國民は出來るだけ物資を節約して物價調整に協力する心がけが必要です。



世界始つて以來、各邦及び民族の興亡は變轉極りないが、ひどり我國のみは有史以來既に二千六百年駿々として進み來り而も民族の生活力は常に新しく益々膨脹の趨勢

るを得ぬ。わが國は近來年々九千萬乃至百萬の人口増加を見てゐるのであるが、これは恰も我が鳥取縣の人口の二倍にあたり、最近迄はこの増加しつゝある人口を如何に處理すべきか、社會政策上の大問題であった。然るに今次事變始つて以來問題は全然一變した。今日では新東亞の建設、大陸の發展的經營と云ふ重大大使の爲に莫大の人口を要求してゐる。この要求は事變が終了しても停止するものではなくして、長期建設の爲には人的資源要望の聲は益々高くなるであらう。

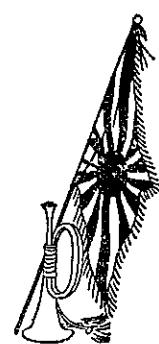
この人的資源要望の増大する現状及び將來に對して、日本の人口狀態は今日果して如何なる傾向にあるかと云ふと、なるほど人口増加は毎年九十萬乃至百萬もあるけれども、之を詳しく分拆して見ると決して安心を許さないものがあります。

然し今や我が國の人口狀態を深く考慮するとき、吾々は奮に過去の民族發展にのみ心醉して安逸をむさぼつてはならぬものあるを痛感せざ

久持忍堅・せは現に米

次 目

- 一 日露戰爭より支那事變へ――(時局課) 二頁
- 一 事變下三度び陸軍記念日を迎へて――(時局課) 一頁
- 一 本縣統制肥料の割當方針――(農產課) 一頁
- 一 季節向主要作物の臨時配合肥料――(農產課) 二頁
- 一 海軍志願兵徵募検査の成績――(社會教育課) 三頁
- 一 漢洲開拓關係職員募集――(社會教育課) 三頁



日露戰爭より支那事變へ

：時變下三度び陸軍記念日を迎へて：

▽日露開戦當時を思ふ△

我が國が東洋平和と獨立擁護との爲に奮然として國際紛争の解決を干戈に訴へ、帝國の地位を東洋の天地から世界の舞臺に押し進めたあの日露戰役の時から、日月は流れてこゝに第三十五回の陸軍記念日を迎へるに至りました。吾々はこゝに日露の大戰から今日までの父祖先輩努力の跡を偲び、今次時局に處する覺悟を固めたいと思ひます。

抑々日露戰爭は明治三十七年二月四日を以てその開戦の廟議が決せられたのでありますか、併し當時のヨシヤは我國に對し面積に於て五十

倍人口に於て三倍、兵力は五倍を有しまして、世界最强の陸軍國として我國とは餘りに桁が違つてゐました。從つて我國朝野を擧げて如何に悲壯な覺悟に燃えてゐたかは今思ふだに涙ぐましいものがあります。

いよいよ開戦の廟議が決せられるに當つて、時の樞密院議長伊藤博文公が桂首相に迎ひ「果して勝味があるか」と問ふたのに對して首相は「勝味は無い。唯大和魂で戦ふだけだ」といふのでありました。されば公は會議終了後「萬一我が軍が朝鮮で破れ、露軍が侵入して來た時に微つて自ら武器を取り身を卒伍に投じ、自分の家内も時宗の妻女に見習はして兵食の炊爨にあたらせ、夫婦共々に九州なり山陰道なりに出かけて殘つた國民と共に海岸を守り一步たりとも露兵を日本の土地に上らせない、決心である。」と悲壯なる決意を漏らされたと云ひます。又伊藤公の命を受けて遣米使節として派遣せられたことになつた金子堅太郎男(當時)が

山本海相を訪ねた時、海相は「先づ日本の軍艦は半分沈没させる覺悟だ。それでも勝利を得ねばならんと良案を案してゐる」と云ひ、同じく兒玉參謀次長を訪ねると「まあ今の所彼我五分五分だから、私はこれを四分六分にしよう」と、

今日まで三十日余り參謀本部に軍服のまゝ赤毛布を被つて起居し乍ら苦心してゐる。君は渡米後五度は勝報五度は敗報を受取る覺悟でゐて貴ひ度い。若し折角苦心した通りに甘く行けば勝敗の電報は六と四の割合にならう。」と語られたさうであります。

二月十四日早朝、折柄葉山の御用邸に御滞在中の皇后陛下(後の昭憲皇太后)は同地の金子男の別邸に御微行で突如行啓遊ばされまして、「今朝突然參つて實に氣の毒であるが、實は昨夜香川(皇后宮太夫)が東京から歸つて来て、金子が近々米國へ行く事を聞いた。今度の場合必ず重大な要務を帶びて行くことゝ推察する。どうか充分身體を大切にして御國の爲に盡力するやうに。」との意味の優渥なる御沙汰を賜つた

由であります。當時に於ける陛下の御心中を拜察するだに恐懼の極みであります。

以上二三のことから考へましても、如何に當時の狀況が悲壯なものであつたかが思はれるのであります。

▽日露戰役以前の東亞の大勢△

一體世界列強の極東に對する侵略は、既に我が徳川時代の中期からいよ／＼露骨になつて來てゐたのであります。ロシヤは西北から、英佛は西南から共に支那に迫つてゐたのであります。然るに日清戰役の結果支那の弱體であることが世全界に暴露しますと、支那は全く列強の極東侵略の魔手が交錯する處となつたのであります。

かの三國干涉は、この歐洲列強が東亞に於ける日本の發展を阻止してその侵略を専らにしようとした手段に外なりません。そして北清事變は正に列國の侵略に對する支那民族の反撥でありましたが、支那一國の國力を以てこの西方東漸の大勢を抑へ得る筈がありません。事變の結

果は反つて列強の侵略を助長する結果となつたのでありました。

中でもロシヤは最も積極的にその魔手を伸ばして、三國干涉後支那から遼東半島を租借し、これを根據地として東洋備蓄の事業を進めました。滿洲に大兵を進め、朝鮮の侵略を企圖し、遂には日本の存立をさへ脅威するに至つたのであります。

三國干渉後の日本は既にロシヤのこの事あるを豫見して、朝野を擧げて臥薪嘗膽、國防の充實に邁進し、畏くも皇室に於かせられましてはこれが爲に御内帑を割かれ、文武百官亦聖旨を奉じて俸給の一部を献じ、全國挙つて努力を盡して軍備の充實を圖り、國難に備へたのでありました。

他方英國は、ロシヤの極東侵略による東亞に於ける既得權益に脅威を感じ、我が日本に接近して茲に日英同盟が成立したのであります。

けれども我が國の準備未だ全からざるにロシ

鮮半島北部をもその勢力下に居捲せられて、今や東洋の半島と帝國の獨立も實に風煙の燧火にも比すべき狀態となりましたため、遂に我國は斷然悲壯なる決意のもとに戰を始めねばならなくなつたのであります。

▽皇軍の大捷と列強△

かくて明治三十七年二月廿日、遂に對露宣戰の詔勅は發せられて日露戰役は開始せられましたのであります。御天文武なる明治天皇によつて皇軍は到る處に殊功を建て、殊に明治三十八年二月以來は約二十二萬の露軍を攻撃し、遂に頑強なる敵軍を擊破して大捷を博して三月十日には全く奉天を占領し、その結果は露軍の死命を制して戰爭を終局に導き、且つ帝國の威武を中外に發揚して、ロシヤの東洋侵略の野望をここに破碎されるに至つたのであります。

ところが奉天大會戦後日本の勝利が確實となるに及んで、支那の態度も米國の態度も共に日本に對し次第に冷淡となり、この頃から支那は再び遠交近攻の傳統的政策の準備をし、利に聰い英國は東亞に於けるロレンヤの脅威の去つた今日、寧ろ日本の發展が英國の極東侵略に障礙となることを察知して、日英同盟の廢棄は既に此の時に兆したのであります。又日露の媾和を斡旋した米國にも亦日本の過度の發展を喜ばない態度が窺はれるに至つたのであります。

然し強敵ロシヤを撃攘し、その東亞侵略政策を挫折させた日本は自國の安泰を確保したばかりでなく、朝鮮を救ひ支那を助けて世界の列強とに伍し、事實上東亞の安定勢力となつて列強ども東亞に關しては日本を除外しては何事も爲し得ない状態となつたのであります。

▽世界大戰後の國際情勢△

然るに大正三年から同七年に亘る世界大戰は歐洲列強を極度に疲勞させたのでありますが、これに反して日本は益々國力を増進し世界に於

のであります。その國內統一が出来るに及んで一切を犠牲にして軍備の強化に努め、その充實につれて再び傳統的の極東侵略主義を復活し赤化思想を前衛として強大なる軍隊を本隊とした侵略の歩を進めるに至つたのであります。

右のやうな國際狀態に便乗した支那は、從來の日本依存の紐帶を斷ち切つて遠交近攻の盲政策をとり、漁夫の利を求める第三國を誘つて東亞の禍根を益々成長させる愚策に陥つたのであります。これに加へて孫文の聯ソ政策は支那赤化に拍車をかけましたが、孫文に代つた蔣介石は英國資本の援助と英國資本を背景とする浙江財閥の支持を得、一時容共政策を放棄してゐたのであります。其の後再び聯ソ政策にかへつて東亞に赤魔の力を導入するに至りました。

▽滿洲事變△

然るに世界大戰後から昭和の初期にかけて世界を風靡したデモクラシーの思想は我が國にも影響し、我が日本の政界、學界、思想界等に於て歐米崇拜的な風潮が盛んとなりまして、或は

ける地位を高める事となり、これと相呼應して世界大戰に於ける弱少民族の功績は遂にその解放運動の空氣を醸し、日本に對する信賴を増加して、日本を盟主とする新東亞建設の胎動は既にこの頃から始めるに至つたのであります。この國際情勢を見た歐米列強は大きな恐怖を感じるに至りました。蓋し歐米列強は大戰の疲労を恢復するため、又米國はその高度の生活水準を維持するため、共に世界市場、中でも極東に於ける經濟的侵略を必要とするやうになりましたが、これを遂行するに當つて大きな障礙となるものは實に日本の發展であり、有色人種の解放運動であつたからであります。グルサイユ會議を初め國際聯盟、支那に於ける門戶開放運動、ワシントン會議、九ヶ國會議、ロンドン會議等いづれも我が日本の發展阻止を意味しないものは無かつたのであります。

一面世界大戰半ばに共産主義革命の巻き化した帝政ロシヤはソヴィエト聯邦を組織し、暫く國際政局から離れて内政の整理に没頭してゐた

國際政局裏面の認識を缺き、或は歐米迎合的な對内外消極的政策が行はれて外交困難、經濟困難人口國難、思想國難の渦巻を生じたのでありました。

この間に於て蔣介石は公然と對日交戦を豪語し、歐米の援助に依つて對日軍備の強化に努めると共に、巧に政治教育その他の組織を利用して排日教育に努めたのであります。その結果排日、侮日、抗日の思想は決河の勢を以て軍民に浸潤し、幾他の排日不法事件を續出せしめるに至りました。地方軍閥もまたこれを利用してその勢力の擴充を圖り、中でも滿洲及び北支に割據してゐた張作霖、張學良父子などは日清日露の兩戰役に於ける歴史的關係を無視して我が在満權益を侵害し、居留民を壓迫し、皇軍を侮辱し遂に我が大陸國策の礎石をも覆さうとするに至りました。滿洲事變はこのやうな氛圍氣の中に起つたのであります。

滿洲事變は昭和六年九月十八日柳條溝事件に端を發したのですが、皇軍の迅速果敢な

作戦に依つて僅か半歳の間に偉大な戰果を收めました。

翌七年三月一日には滿洲國の建國を見るに至りました。

この事變は從來消極的となつてゐた我が國民に活氣を與へて日本精神を作興させ、八絃一字の聖訓を奉じて積極的國策を樹立せしめるに至りました。

即ち政治、經濟、文化その他の各般に亘る日滿支の提携共助を権軸とする東亞諸民族の協同結成と云ふ我が大陸經營の國策は、ここに確立されたと見ることが出来るのであります。

この結果滿洲事變は東亞に於て史的に新しい事態を生んで、東亞の大勢を一變せしめると共に世界の觀聽を此處に集めることとなりました。

その主要なる事項を擧げると、

第一、我が八絃一字の大精神を以て皇道を宣布し、皇德を施し滿蒙諸民族を鍾炭の苦しみから救濟して王道樂土滿洲國を建設し、日本文化の普及東洋文化復興の基礎工事を完成しました。

第二、日滿の防守同盟によつて滿洲國の国防

を保障すると共に、我が對ソ國防の防波壁を前

の生活を安定せしめると共に、事變前逼迫するに至りました。

第三、日滿一體の經濟結合によつて滿洲國人の生活を安定せしめると共に、事變前逼迫するに至りました。

第四、アジャ諸民族更生の第一階程を確立し更にその進歩に積極的迫力を加へました。

第五、我國は信念ある自主的外交に轉じ、國際聯盟、海軍條約など理不盡な條約から脱退するに至りました。

▽支那事變△

以上の事實は日滿兩國の提携共助による東亞諸民族自力更生の出發であります。支那にとつては歐米に依存しない更生の活模範であります。

したがくすることが日滿支三國のいづれに至つても最善の道であり、更に東洋平和または世界平和のためにも極めて合理的、道徳的であつて極めて望ましい事であつたのであります。

然るに支那の國民政府はことさら耳目を蔽

つてこれを認めないばかりでなく、かへつて失地恢復をとなへて排日教育を強化し、民を驅つて抗日戰線に投じたのであります。尤もこれは

支那民族の無反省、無自覺に基因するばかりでなく、日滿支の提携共助、即ち東亞諸民族の自力更生を妨げようとする非人道的な重壓が支那に加へられたためであります。ソ聯の東亞赤化政策、歐米なからんづく英國の資本主義的侵略、及び蔣政權の賣民的政策がこれであります。

かくて蔣政權は一方に於ては容共の政策を探り他方に於ては英國依存の政策を探つてこれと經濟的に握手し、その必然の結果として日本に

對して容共抗日、聯英排日の方針で臨み、支那各地に於ける帝國權益の侵犯、居留民の虐殺、

日貨の排斥抑留、皇軍の侮辱等の具體的行動となり、遂に昭和十二年七月七日盧溝橋に於ける支那兵の不法射撃事件に端を發して今次事變の幕は切つて落されるに至つたのであります。

▽結び△

偶然の出来事でなく、そこに歴史的必然性が觀取されるのであります。この歴史的な事實が複雑な因果の繋闊によつて今次の事變を生んだのであります。この事實は宇内無比の國體を擁護し、これに因る固有の文化を創造し、八絃一字の神訓を奉じて皇道を宣佈し、世界人類の眞の平和と文化と福祉とに貢献しようとする皇國日本が、日清日露の戰役及び滿洲事變の連鎖として當然突破せねばならぬ一難闘と觀るべきであります。

した。しかし上述の國際情勢から今事變を眺めますとき、眞の東亞新秩序建設の達成が如何に重大であつて、前途尙甚に遼遠なるべきを感じずには居られません。

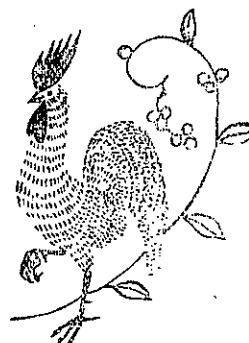
翻つて思ふに明治三十七八年の日露戰役に於て萬々一日本があの勝利を得ることが出来なかつたとしたら、東洋の形勢は果してどうなつてゐたのでありますか。しかして又今次事變の完成が中途にして挫折する如きことがあつたら、その結果はどうなるでありますか。支那大陸はやがて全く世界列強の飽くなき侵略の餌食となり、滿洲國及び我が日本もその獨立が非常な危険の位置に立つて、全亞細亞が歐米蠶食の巻となること火を暗るより明であると思はれます。

茲に第三十五回の陸軍記念日を迎ふるに當り、我々は前述の國際情勢を深思して益々東亞

防げ闇の手

暴利の手

新建設的重大意義を痛感し、よしこの大業に今後幾十年を要するとしても、いよいよ堅忍持久報國の誠を效してこの聖業の完遂に全力を傾注しなければならぬと信するのであります。



本縣統制肥料割当方針

時局下に於て食糧生産の維持増殖を圖ることは極めて緊要であることは論を俟たないところで、第一次歐洲大戰に於けるドイツの敗戦の主なる原因も、食糧の不足に依るものであると云はれてゐる。

我國に於ては決して左様なことはないのであるが、戰時に於ては食糧、糧秣等平時に較べて非常に多量の消費を餘儀なくせられるのであるから、一粒でも多くの米、麥等主要食糧の増産を圖ると共に、貿易其他工業資源、農作物の増産に懸命の工夫研究をなさねばならぬ。肥料は之等農產物の増産には最も必要な資材

であつて、之が充分なる供給を確保することは絶對必要なことである。特に我國の如く單位面積より多量の農產物を獲得せねばならぬ所謂集約農業經營の組織下の増産計畫は、潤澤なる肥料に依らなければ其の目的遂行は困難である。

茲に於て肥料の供給確保に付ては國を擧げて努力せられて居るのであるが、石炭、電力等生産資源の不足、歐洲戰亂の勃發に伴ふ肥料及び肥料原料等の輸入困難等のため、充分なる肥料の供給は極めて困難であつて相當窮屈な事情にある。故に施肥方法の改善等に依つて最大の効果を擧げるやうにすると共に、地方的偏在作物に依る偏在等のないやうに、合理的消費の調整を圖らねばならぬ。

本縣が本年一月から七月分までの政府より割當を受けた統制肥料は

硫酸アンモニア 七、三九〇噸

(一、九七〇、一七四貫)

石灰窒素 五二一噸

(一三八、八九八貫)

(昭和十四年度及十五年度八豫算)
 (昭和十三年度迄八決算)

年度	歲入 億萬圓	歲出 億萬圓
昭和1	20.5600	15.7800
2	20.6200	17.6500
3	20.0500	18.1400
4	18.2600	17.3600
5	15.9600	15.5700
6	15.3100	14.7600
7	20.4500	19.5000
8	23.3100	22.5400
9	22.4600	21.6300
10	22.5900	22.0600
11	23.7200	28.2200
12	29.1400	27.0900
13	35.9400	32.8800
14(豫)	48.3600	48.8200
15(豫)	60.9700	60.9700

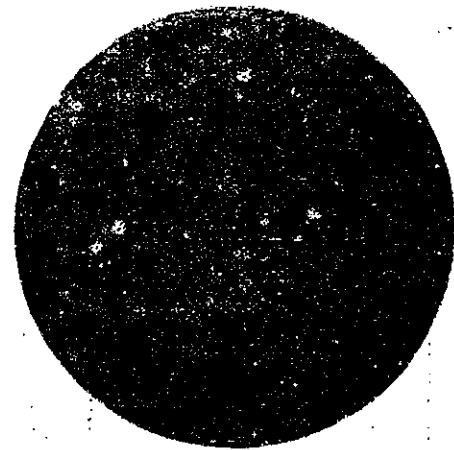
◆昭和元年以降我國一般會計歲入歲出一覽表

昭和十五年四月廿六日印刷
昭和十五年四月廿六日發行

發行者 鳥取縣鳥城市東町
印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
鳥取縣鳥取市東町大字古海支所

彙報 第五十二號

事變特報



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

「新体制」と云ふ言葉はもう今日では時代の合言葉のやうに至る所に氾濫してゐます。政黨はなくなつて新しい政治へ出發し、商賈も今までのやうに營利本位ではなくなつたし、生活も新体制で賛澤しやうにも出來なくなつたのです。新聞にラヂオに見聞きする新体制とは一休どんなことでせうか。

眼を歐洲に轉すれば「我が領土に太陽の沒する時なし」と豪語した英國には遂に落葉の秋が訪れてゐますし、一方伸び行く力獨伊の新秩序は歐洲の天地に着々と建設されつゝあります。其處に大きな時代の移り、歴史の轉換をまざと見せつけられるのです。此の時代の轉換は決して歐洲だけではなく東洋にも來てるの



新體制と婦人の役割

です。

支那事變が起つてからもう三年數ヶ月になりました。「どうせ日本は經濟的に参るであらう」と云ふ第三國の冷たい眼差しを尻目に實に立派に戦つて來ました。單に戦ひ抜いたと云ふだけではありません。此の事變を通じて日本は支那にある抗日勢力蔣介石を援けてゐる英米佛等の舊勢力を堂々と抑へて今や新しい東亞の建設をやりかけてゐるのです。

支那事變は決して支那の民衆を相手にした破壊の戦争ではありません。支那と東亞を歐米先進國の支配と搾取から解放して、東亞のための東亞を盟主日本の下に建設しやうと云ふ割期的新秩序の戦ひなのです。而も其の目的は皇軍の勇戰奮闘と尊き犠牲の數々とに依つて着々と効相携へて此の大事業に邁進しやうとする所まで來たのです。そればかりではありません。日本の舞台は支那から更に南方へ、所謂南洋を含む東亞共榮圈の確立へといよ／＼大きく、其の責

- (イ) 警防團の合同訓練點検及び應援演習を行ふこと
(ロ) 警察署長及び代理者に於て隨所に講演すること
警防團に協力して火氣取扱場所、消防避難施設を一齊検査すること
市町村権要ヶ所に立看板を設置すること
工場其の他自衛消防の訓練演習を指導すること
(ホ) (ニ) (ハ) 警防團
(イ) 令旨を奉讀し國防々火祈願祭を執行すること
各家庭の火の元、消火器、非常口等を一齊検査すること
警防機械器具の手入れ修理を行ふこと
水利施設の調査保存手入れを行ふこと
避難訓練を實施すること
(ヘ) (ホ) 大火消防に對する警察消防、警防團及び

- (ト) 民間の綜合的演習を行ふこと
(イ) (ロ) 防空防火に關する部落座談會を開くこと
(三) 學校
校長は防火講話を行ふこと
避難演習を實施すること
四 其の他
(一) 活動寫眞館、劇場、寄席等に於ける興行類にして防火運動に利用し得べき題材があるれば努めて之を行はしめるやう當業者と懇談すること
(二) 市町村當局、在郷軍人、青少年團、處女會其の他の團體に對して協力を求めること
(三) 興行場にありては懸垂幕、スライド、映寫等の方法、デパート、遊園地、汽車其の他の多衆の出入する場所にはポスター及び標語を掲示し、各經營者等と交渉して協力せしめるやう懇意すること
(四) 其の他地方の實情に稽へて適當な宣傳を行ふこと

任はいよ／＼重くなつて來たのです。

歐洲に於ては獨伊の躍進があり、東洋に於ては日本を中心とする新秩序の建設が進み、今や世界は歴史的の轉換期に直面して來ました。支那事變をきっかけに此の新秩序に先鞭をつけた日本は、あくまで世界の推進力として此の大事業をやり遂げねばなりません。

之だけの大戦争を續けてゐても心配のない此の精神力、此の銃前銃後の團結は世界に誇り得る最大のものです。併し現代の戦ひで物を云ふのは舉國体制の如何です。世界各國は自下競つて高度の國防國家建設に懸命の状態です。此の新しい世界情勢に處し、而も支那事變を所期の目的通りに解決し、併せて大東亞の自給自足圈を築き上げやうと云ふのに摩擦が起らぬ筈はありません。

それに對處するには國防國家の建設が必要になるのです。そして其の基になるのは國內の新体制であつて、もう今までのやうな自由主義個人主義を本にしてはやつて行けないのです。

國家國民の線力をあらん限り國家目標に向つて發揮出来るやうな体制にしなければなりません。新体制は決して近衛首相の獨創でもなければ一時的のものでもなく、日本を強く正しく建設し國運の興隆を期するための改新なのです。

新体制と云ふことは、近衛首相が八月二十八日新体制の第一回準備會の席上發せられた聲明にあるやうに、新体制の中心問題は萬民翼賛の所謂國民組織の確立であり、其の目的は國家國民の總力を集結し、一億同胞をして等しく大政翼賛の臣民としての道を完うせしめるにあるのです。それには全國民が日常生活の職場々々に付て翼賛の實を擧げ得るやうにせねばなりません。

では新國民組織の組織大綱はどうかと云ひますと、前後數回に亘る新体制準備會の協議の結果、此の組織を確立するため中核部とも云ふべき中央本部が近衛總裁の下に設けられ、其中には本部長の下に事務局と中央協力會議が置かれ、中央本部の下にそれ／＼道府縣支・郡市

町村支部が置かれて縦の組織を作らうと云ふことになつたのです。

此の協力會議と云ふのは各方面の代表者の會議で、下意上達の役割も持つことにならうし、そして郡市支部以下の協議會は市常會、町村常會を之に充て、町村協力會議の下に町内會、其の下に隣組、部落會の下には隣保班を組織することになつたのですから、我々は此の隣組、隣保班を通じて上は中央本部にまで一筋になることになる譯です。

ですから「トントントンカラリと隣組」の隣組は、今や新しい國民組織の最下部の組織体として時代の脚光を浴びることになつたのです。それと同時に内務省でも九月十一内務大臣訓令として此の隣組を初め隣保班、町内會部落會の整備に乗り出されました。

それに依ると部落會、町内會の下に隣保班、隣組を置くことは變りないので、一組を十戸内外に整備して隣組聯合會の制度も設けられました。そして部落會、町内會には總務部、經

濟部、警防部、軍事援護部、社會部、衛生部、青年部、婦人部と云ふ部制が設けられ、例へば鄉軍班長は軍事援護部に、婦人團體代表者は婦人部にと云ふ風に關係の部に籍を置くやうにあり、衛生組合も町内會に吸收され、廢品回収等の婦人會と町内會の鉢合せ等も自然解決の途を辿ることになるであらうし、そしてそれは婦人團體の新体制問題に拍車をかけることになるでせう。

さて此の部落會、町内會の上の國民組織体としては市町村常會が出來て市町村選任の部落會長、町内會長等の外に各種團體、婦人團代表者各種委員を網羅して市町村内の各種行政の綜合的運營を圖る一方、役所側とも横の連絡を取ることになる譯です。

新しい國民組織は斯うした網を通じて政治と生活とがつちり結び付けることであつて、政治は人ごとではなく、家庭にある主婦も新しい日本を築く政治の一分擔者としての役割と責任を荷ふことになるのです、家庭をあづかる主婦

四 政府又は大藏大臣の指定する者、大藏大臣

の金地金の使用又は譲渡の許可を受けた者
又は大藏大臣の許可を受けて發行する金地
金の使用券を所有する者以外の者に金地金
を譲渡しようとする者は大藏大臣の許可を
受けねばならない。

五 大藏大臣は必要ありと認めるときは、金を
用ひたる製品を製造する者に對し、金の使
用量又は其の製品の種類若くは數量を制限
することが出来る。



國民融和

について

△國民融和の要
三月十四日は明治元年畏くも 明治天皇が五

民融和日を中心として三月十一日より十七日に
至る一週間を國民融和週間とし、其の間各種の
行事に依つて國民一般の理解を深め、この目的
の達成に力められてゐるのである。

抑々我が日本民族は皇室を中心とする一大家
族であつて、列聖慈育憲養の御恩徳は國內に
普遍し國民全體は此の洪大なる御仁慈の下に渾
然融合し、悉く日本民族たるの自覺と信念とを
堅持し、皇運を扶翼し奉ることを以て無上の光
榮としてゐるのである。かくの如き美はしき君
民の關係は實に我が國體の精華であつて、これ
を發揚するには國を擧げて戮力一致、奉仕の觀
念を以て一切の事業の遂行に努むる所がなけれ
ばならぬ。此の意味に於て融和問題は國民共同
の責務として一日も速かに解決すべきものであ
る。

今や帝國は肇國の理想に基づき、天地大愛の
精神を顯揚する爲に東亞新秩序建設の聖業を展
開しつゝある。併しながらこの聖業の前途は尙
幾多困難の重疊すべきを覺悟せねばならないの

であつて、克く此の困難を克服し所期の目的を
達成するには愈々日本精神を昂揚し、舉國一致
盡忠報國の誠を致すべきであることは云ふ迄も
ない。此の時局に際し更に進んで此の精神を日
常生活に擴充強化して、一圓融合の社會を實現
することを期せねばならない。即ち國民融和の
要彌々切なるを感する次第である。

△融和運動の志向

從來融和事業の指導方針として打立てられ
た目標は、内部自覺を中心として、一般啓蒙
の施設を外廓とせられてゐたのであるが、今後
その方針を改訂せられて新しい指導方針の下に
融和事業の展開を圖ることとなつた。

その第一は部落と一般とを別々に見ないこと
である。即ち從來は、部落に對しては内部自覺
一般に對しては啓蒙といふ方法であつたのであ
るが、一般も部落も皆皇國日本の國民として自
覺しなければならぬ。皇國日本の國民として自
覺することは部落だけでなく、一般も同様自覺
しなければならぬ。從來は内部自覺として、「

簡條の御誓文を御宣布あらせられた日であつて
これについては前號に記したのであるが、いふ
までもなく五箇條の御誓文は肇國の大義を基調
とする改新の國是を昭示し給ふたもので、就中
「舊來ノ陋習ヲ破り天地ノ公道ニ基クヘシ」と
仰せられた御言葉の中に維新の大精神が現はさ
れてゐる。

この大精神に基づいて明治四年八月太政官布
告を以て徳川幕府以來特に強化された國民
の差別制度が撤廢せられ國民の一部に對する不
合理な差別が除かれて一視同仁の聖旨の下に
萬民齊しく皇恩に浴するに至つたのである。

されば、財團法人中央融和事業協會が昭和五
年以來此の日を國民融和日と定め爾來全國の融
和事業團體と相呼應し、此の記念すべき日を期
して記憶を新にしつゝ融和促進の運動を行つて
來たのであるが、今事變勃發以來國を擧げて國
民精神總動員運動に參じ、協力一致以て銃後の
護りを堅くする爲には一層國民融和の徹底を圖
る必要があるので、一昨昭和十三年以來この國

自覺せよ、我々を差別する一般人に對して、我々は内部人として自覺して我々の地位を高め、生活の向上を圖り、教育の程度を引上げ、經濟の進展充實を圖らなければならぬ。」と教へたのであるが、今後の志向としては部落人も一般と等しく日本國民としての教育、文化、經濟、產業、環境を目標とし、一般側と等しく日本國民と云ふ一團一塊の見地の下に進むこととなつたのである。

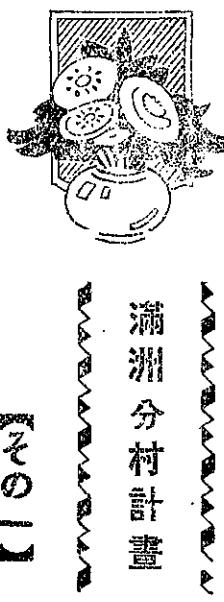
従つて部落の人達も部落人であることを忘れ皇國日本の國民であるとの誇りを以て一意天業を翼賛し奉るに専念し、一般人も亦皇國日本の國民たるの自覺の下に、徒らに同胞を貶視差別することを一切抛擲し、一團一塊の固き團結によつて國民一體の實を擧げ、以て天業を翼賛し奉らなければならぬことを悟るべきである。

新方針の第二は、融和事業の目的とする所は個人のため又は部落の利益のためでなくして、我々の日常の生活或は活動、發展といふものはそれ自體が即ち同時に國家目的の活動であり生

活であり又發展であるとすることである。部落の更生發展は部落のための更生發展ではなくして國家の活動發展である。即ち今まで部落といふ狭い範圍の更生發展を目指してゐたのを、國家目的の爲に更生發展すると云ふ考へを以て進まなければならぬ。換言すれば個人主義的、功利主義的考へ方を改めて、國家主義的考へ方にするといふことである。

第三に、融和事業の各種活動施設は國策遂行と一致せしむべきことである。

融和事業の目的とする處が國家目的の活動である結果として、融和事業の活動施設は皆國策に順應して往くべきことも當然かかるゝ處である。而もこの國策の線に沿ふて活動することは同時に融和事業の目的を達成する所以である。例へば生産擴充は現時局に於ける國策の最も重要なものの一つである。この生産擴充の爲に人を供給することは現下の國策遂行上缺くべからざることであるが、翻つて部落の實状を見れば狭い範圍に多數人が集積生活してゐる而も



【その一】

▼ 滿洲開拓計畫の必要

其の生活資源は極めて僅少である。今この人的資源を國家の生産擴充のために供給することは國策遂行の一翼たると共に部落の人と物とを調節することとなる。滿洲移住をすることも貧困であるからでなく、部落民であるためでもなく最も優良なる日本國民の一員として、日本國家を外の第一線に於て防護し活動することが、最も國家に貢献することの多きものであるとの自信と誇りとを以て進まなければならぬのである

以上新方針の重要な三點を記したのであるがこの三點は今後の融和運動の中心指導方針として、部落人も一般人と共に心に銘じ、自覺更生の實行に當つては先づこの三點に心を致して誤りながらむことを希ふものである。

全國一萬一千餘町村の出寄留者と入寄留者の關係を調べて見ると、その大部分は入寄留者より出寄留者の數が著しく多い。従つてこれらの町村の現住人口は本籍人口よりも少々減つてゐる。或る町村では現住人口が本籍のそれに較べて五割内外に過ぎないといふ極端な例もある。多くの町村でも二割から三割位の不足は普通である。言葉を換へていへば本邦の町村は既に人口の抱容力がなくなつて、それが外に向つて溢れ出してゐるのだ。

この人口過溢現象は國力伸張の上に必要缺くべからざる人口の増加を物語るものであり、殊

貴族院多額納稅者議員選舉並縣會議員總選舉に際し縣民各位に告ぐ	鳥取縣知事 副見喬雄	一頁
漁船保險法に就て	(商工水產課)	二頁
明年度海軍志願兵について	(社會課)	二頁
松脂採取の獎め	(社寺兵事課)	二六頁
本年の水稻作況	(林務課)	二七頁
時局と榮養問題	(衛生課)	三頁
縣廳職員の貯蓄報國について	(會計課)	三四頁
青少年義勇軍の慰問激勵	(社會課)	三五頁
經濟法令違反防止標語當選發表	(保安課)	三六頁
滿蒙開拓青少年義勇軍女子指導員(察母)募集	(社會課)	三七頁
愛育村の設置	(同)	三九頁

銃を後の人を擧げて
公奉 御の後

貴族院多額納稅者議員選舉並に

縣會議員總選舉に際し縣民各位に告ぐ

鳥取縣知事 副見喬雄

支那事變は勃發以來既に滿二ヶ年、此の間皇軍の陸に海に又空に收め得たる偉大なる戰果は世界戰史上未だ嘗て見ざる所でありまして、支那全土の三分の一、然も其の核心たる重要地域は既に概ね我が方の占據に歸し、其の都市・產業・經濟・交通等より見ますれば、支那の大部分を席巻して居ると稱しても過言ではないと信するのであります。之偏に御稜威の下皇軍將兵の勇壯果敢なる奮闘と銃後國民の熱烈なる努力の然らしむる所であります。然しながら今や支那事變は愈々長期建設の段階に入り、堅忍持久東亞新秩序の建設に向つて邁進すべき秋であります。今更申すまでもなく新秩序の建設とは、即ち日滿支三國が相提携して政治・經濟・文化の各般に亘り互助連環の關係を確立し、以て國際正義の確立・共同防共の達成・新文化の創造・經濟結合の實現を期せんとするに在つて、それは又同時に世界の平和と文化とに貢献する所以であります。この東亞新秩序の建設と謂ふ大理想から考へますと、聖業はやうやく其の緒に就いたと稱し得るに過ぎないのであります。事變の前途には國際上・政治經濟上・或は又軍事上尚ほ幾多の難關を覺悟せなくてはなりません。この重大時局下に於て、來る九月十日には貴族院多額納稅者議員選舉が、又二十一日には縣會議員選舉が執行せられるのであります。出征將士が身命を賠して勇戦しつゝあるとき、銃後に於て繰

繼り辱めを受くるものがありますならば、前線の士氣に影響を及ぼすところが尠くないと思ひます。吾々は此の際更めて選舉本來の意義を顧みると共に、時局下に於ける選舉の有する重大意義を充分に自覺し、長期戰總力戰下の今日選舉界多年の積弊を打破し、一舉公正明朗なる選舉の實現を期し度いと存するのであります。

今日の如き地方制度は昭治二十一年に公布され翌二十二年に施行せられた市制町村制、及び明治二十三年公布の府縣制に基礎を置くのであります。この地方自治の制度は明治二十三年國會が開かれんとするに當り、殊に山縣内務卿等の配意で立憲制度議會制度の根本には地方自治がなければならぬとの卓見により、急遽法案を整へて上述の通り公布を見たものであります。又國民が國政に參與するの途は申すまでもなく帝國憲法に依つて始めて開かれたのであります。憲法の根本趣旨は何も憲法の明文を俟つて始めて建てられたものではなく、實は我が建國以來の大精神を時勢に適合せしめてこれを文字の上に明かにせられたものであります。我が國は昔から君臣一體、歷代の天皇は民を所謂大御寶として愛撫し給ひ、また臣民の意のある所を重んぜられて諸々の政治が行はれましたことは、神代より「神集ひに集ひ」「神議りに議る」事例が度々あつたことに依つて明かであります。然るに中世に自つて將軍や大名が政權を恣にし、武力を以て制覇を争ふやうになつてから昔ながらの君臣一體の美風が廢れ、百姓町人は殆んど人格を認められないやうな壓制を受け、公事に關心を持つ機會を奪はれて居たのであります。

然るに明治維新によつて政權が再び朝廷に統一され、明治元年に於ける彼の五箇條の御誓文にはその一事項として「廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」と宣はせられ、着々その御趣旨に基いて文物制度が整備せられたのであります。明治十四年には愈々明治二十三年を以て國會を開くべき

旨の大詔が下り明治二十二年には帝國憲法が發布せられ、これに基いて豫ねての御宣言通り明治二十三年には第一回の帝國議會が開かれました。

憲法發布の際、畏くも明治天皇は皇祖皇宗の神靈に告げさせられ、その告文中に「臣民翼賛ノ道ヲ廣メ」と宣はせられ、吾々臣民が治められる身分であると同時に政治に關し吾々も亦その責任を分擔するものなることを明かに示し給ふたのであります。その具體的手續が衆議院議員選舉その他公の選舉でありまして、衆議院は即ち憲法第三十五條の規定に依り「選舉法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」ことに成つて居り、この「公選」によつて國民に參政の機會が與へられるのであります。

最近一部に於て議會政治の凋落を云々し從つて又凡そ公の選舉に就て懷疑的見解を抱く者あるかに見受けられます。が、その理由とするところは現在の如き議會對政府の關係そのもの、及びその關係に基づく政治の運用が時勢に適合しなくなつたのではないかといふことであります。現下の國際情勢は極めて微妙であり、國內的施設も亦情勢の急激な變化に應じて臨機の處置を要するものが多々あると共に、又政治問題は以前のやうに簡単な民權保護的なものに止まらず、極めて複雑な専門的な經濟問題・社會問題を内容とするに至つたからであります。

從來產業のことは大體私人の活動に一任し、國家はその活動の自由を保護し、私人の活動が極端に規範を脱した時に取締りさへすれば良かつたが、近頃はそれだけでは濟まず國家が進んで産業活動の渦中に没し、生産から分配までに各般の考慮を廻らして適當な統制をしないと國家總力の増強を圖ることが出來ず、外國との競争にも遅れを取り、國內の生活安定にも差支を生ずる惧があり、統制は民衆生活全般の問題に涉り細い所まで氣を配つてその対策を講じなければなりません。この事は今日事變下に於て聖戰目的完遂のため、將又銃後國民生活安定のため、國家が如何なる考慮を

廻らし如何なる統制方法を採つて居るかを考へれば明瞭であると思ひます。かやうに内容の多岐複雑な經濟問題・社會問題を、昔のやうに民權自由論を骨子とした代議政治即ち一般選舉區から國民の代表者として選出された議員の集合で決定することは、不適當不充分などの者が擡頭したのであります。この疑問には確かに一面の眞理があり、從來の議會政治に對して何等かの修正を要するものがあるかも知れません。又既に種々の改革意見も現はれて居るのであります。

然し私は議會政治の根本は之を否定することが出來ないと信ずるのであります。成程政治が複雑になればなる程専門知識に一層多くの敬意を表せねばなりません。然し知識と智慧は別個のものであります。知識は少數識者の所有に歸するとしても是非善惡の判断は民衆全体に歸すべきものであります。民衆は一見迂愚輕躁見えるかも知れません。然し長い眼で見ればその判断は自ら歸趨する所があつて、決して忽がせに爲し得ないものがあります。政治は矢張り根據を此處に置かねばならない。細い専門事項は少數者に一任するとしても、是非善惡の別は智慧の問題として民衆全體の判断に訴へねばならないと存するのであります。

又政黨に對する信賴が失はれ、議會政治に對して疑惑がいだかれるに至つた他の理由の一つとしては、從來政黨が黨利を先きにし國益を忽がせにしたといふ事實を指摘するものがあります。この點は政黨人及び議會人も大いに反省しなければなりません。併し吾々國民も亦その責任の一半を負擔しなければならないのであります。憲政布かれ茲に五十年、其の間の選舉に於て果して憲政治下の國民としての眞面目を發揮し得たでありますか。遺憾ながら事實は選舉の回數を重ねるにつれて買收其の他の不正行為は漸く甚しきを加へて參つたのであります。ここに於てか選舉界の腐敗を防止し、醇正なる選舉の實現を圖る爲め、幾度か選舉法の改正が企てられたのでありましたが、選舉民の自覺に於て未だ缺ける所があつたため、所期の效果を收めることが出來なかつたのであります。

ます。然るに昭和十年府縣會議員の總選舉に際し、全國的に肅正運動を展開しました處やうやく其の反響が現れて來たのであります。我が鳥取縣に於ても昭和十年縣會議員總選舉、並に昭和十一年・十二年の衆議院議員總選舉と、選舉の度毎に舉縣一致の大運動を起すと共に平素より公民的訓練に力を注ぎ、選舉民の政治的自覺を促し、知識の向上に努めて來た次第であります。其の成果として次第に惡質犯は減少し、所謂選舉ブローカーの如きも漸次排除せられ、その結果として選舉費用も相當減少したやうに聞き及んで居りました。しかるに本年五月行はれました衆議院議員再選舉に際しても尙ほ違反に問はれた者が相當數に達しましたことは誠に遺憾な次第であります。

況んや法の威力に依つて不正行為が一掃せられたと致しましてもそれに依つて選舉の理想が達せられた譯ではなく、選舉の理想は國民が我國憲政の本義を理解し、眞に其の政治的自覺に基く正しい一票を投じ、優秀な人物が選出せられることによつて始めて達せられるのであります。又最近「餘り議會が溫順し過ぎるぢやないか」といふやうな意見を聞くのであります。かういふことを言ふ人は何かもつと元氣よく喧嘩でもしなければ淋しいと云ふやうな氣持らしいのであります。然し之も考へ違ひであります。我國憲政の本義は即ち萬民一致協力大政を翼賛し奉ることであります。殊に今日の如き重大時局下に於て益々我が國立憲政治の大精神を發揚していただき度いのであります。

以上申し上げましたことは帝國議會についても縣會、市町村會等の地方議會に就ても同様であります。國民は衆議院議員選舉を通じて國政に參與し、地方自治体の選舉に依つて自治体の政治に參與し、隣保團結・共存共榮の實を擧げ、延いては國運の進展に寄與することが出来るのであります。之を要するに問題は議員が果してよく民衆の聲を代表して居るか、民衆が選舉に當つて眞に代表として恥しからぬ人物を選ぶの誠意に充ちて居るかであります。

貴族院多額納稅者議員互選人の各位に對しては今更選舉肅正の必要を申し上げるまでありますまい。殊に先日(七月二十八日)立候補者並選舉運動員の懇談會を開催致しました處、其の席上に於て肅正の申合せが行はれたことであります。各々は夫々の方面に於て一般縣民に對する指導的地位を占めて居られるのでありますから、この點を充分自覺せられ、選舉法令に違反することなきは勿論、一般縣民に對して選舉の模範を示していただき度いのであります。立憲政治、議會政治は地方自治の充實によつて始めてその目的を達成することが出来るのであります。その基礎としての自治制特殊に府縣制に就て一言致し度いと思ひます。

今日の地方制度の基礎である舊市町村制は明治四十四年に、舊府縣制は明治三十二年にその全部を改正し、その後時代の變遷に適應して數次の改正を經て今日に至つて居ります。地方自治體とは即ち府縣市町村のことであります。之等の住民が總て自治に參與するといふ譯ではなく、住民の中で一定の要件を具へた者を公民と稱し、之に一定の權利を與へ義務を課して居るのであります。この一定の要件といふのは(一)帝國臣民であること(二)男子であること(三)満二十五歳以上であること(四)過去二年以上その市町村に住居して居ることの四つであります。苟くも是だけの資格を備へて居れば、特に例外として規定せられたる事由に該當しない限り皆公民權行使し得るのであつて、市町村の公民といふ一定資格者のみが市町村會の議員を選舉し、議員に選舉され、その他名譽職に選任されるのであります。而してこの公民權ある者は又同時に府縣會議員の選舉權及び被選舉權を持つのであります。公民權は他の公權と同様に權利であると共に義務であり、殊に名譽職に選任せられた場合は盡りに之を辭することを許されないのであります。理由なくして辭した場合には公民權停止の制裁まで受けことがあるのであつて、これは公民自治の本質から来る規定として深くその意

味を味はねばなりません。權利とか義務とか云ふと何だか非常にやかましく聞えますが、要するには公民としてその屬する自治體を立派なものに仕上げて行く重大な責任を負ふてゐると云ふことであります。

かくて公民は市町村會議員、府縣會議員を選舉し、選舉された議員は夫々の地方議會を構成するのであります。議決機關の議決を經べき事項は夫々府縣制・市町村制の列舉するところであります。府縣會は主として豫算・決算・租稅その他の公課・財產の處分・起債等府縣の財務に關する事件を議決決定するのであります。この中一番重要なものは歲入歲出豫算を定むることであり、この豫算によつて府縣の事業が施行されるのでありますから、府縣會を構成する議員の選舉といふものが極めて重要な役割をもつてあります。

一體政治と云ふことが以前は一般國民の生活とは餘り關係がなく、政治家と稱する特殊の人達が政權の爭奪をすることであるかのやうに考へられて居た傾があります。併し之は非常な誤で、政治といふものは盡く國民の實生活と密接な關係を有し、殊に今日の如き統制經濟の時代に於ては一層然りであります。縣の仕事は亦縣民の日常生活と切實に關係して居るのであります。そこで縣民に切望することは何を置いても先づ我が市町村を知り、我が鳥取縣の縣政を知つていただき度いといふことあります。縣は一体どんな仕事をして居るか、例へば教育・衛生施設として如何なるものがあり如何に經營されてゐるか、產業經濟問題はどう取扱はれてゐるか、社會事業は何うか、かういふことが段々分つて來ると縣の仕事が全く吾々の日常生活と切つても切れぬ關係があることが分り、このことが分れば益々本縣に對する愛着を深めると思ふのであります。この愛鄉の精神が根本となつて始めて立派な公民といふことが出來、愛鄉の精神さへあれば從來選舉に際して行はれたやうな不正事件は斷じて起る筈がないと信ずるのであります。

それなりよい選舉に當面して吾々はどんな心構が必要であるかと申しますと、先づ第一に軽々しく棄權してはならぬことあります。これは上述のやうな選舉の重大意義を考へれば當然のことでありまして、選舉権は公民の權利であると共に重大な責任であります。従つて吾々は病氣で動けぬとか、其の他よくよくの場合でない限り決して棄權してはならぬのであります。第二にどんな人に自分の貴い一票を投すべきかと申しますと、それは先づ何と云つてもその人の人格識見であります。國家總動員とは人的、物的資源の動員を意味するのであつて銃後の守を固め郷土を振興しようとするには人材を擧げて政治の衝に當らしめねばなりません。人物の次に考慮しなければならないのは候補者の政見ですが、今日のやうに東亞新秩序の建設に向つて舉國一致國難に處するに當つては、政策や政見の相違も少ないのでありますから人物論一點張りで結構であります。殊に縣會に於ては國政と違つて一定の主義や政策を掲げ、相對峙し合ふには餘りに切實な問題を持つて居り、其の審議に當つては飽迄も地方に即して行ふことが必要であるので、何の政黨政派に屬するかといふことよりも、その人が地方の實情に即し審議を行ふ人が否かがより大切な問題であると思ふのであります。第三は今迄繰り返し述べましたやうに、金錢饗應に依つて投票が左右されたり個人的情誼に基いて投票したりするやうなことは絶対にあつてなりません。

英國の諺に「みんなの仕事は結局誰の仕事でもないことになる。」と言ふのがあります。誰も彼も協力して盡さねばならぬとき、不眞面目な人間は、何萬分の一、何千萬分の一の自分一人が盡さなくとも外の人ができるだらうと思ひ、大切な務めを忽がせに勝なものであります。選舉も同様で各人の一票は何萬分の一、何十萬分の一であります。しかしその一票の重大意義を考へ、各人の力が合して始めて我が鳥取縣の發展をもたらすことが出来るのでありますから、決して輕々しく棄權することはできない筈であり、又一票々々が立派に行使されることに依つて始めて公正明朗なる

選舉の實現が期せられることを思ひますならば、金錢饗應とか情實とかに依つて投票が左右されるやうな弊風は斷じて一掃されることを信じて疑はないのであります。

吾々が自分の職業に努力するのも、自分の身體を強健にするのも、結局は皆國家に貢献する所以であります。然し吾々は直接國家に盡す二つの重大な責任を負ふて居るのであります。一つは即ち國防であり、他の一つは即ち參政であります。吾々は國防と參政の二本の手で國家を支へて居ると言つてもよいであります。ところで國防の責任を盡す場合、吾々は身を鴻毛の輕きに比し進んで國難に殉ずるのであります。今次事變に際し世界を驚かす赫々たる戰果は、即ち我が國民の盡忠奉公の精神の發露に外なりません。併し一方參政の責任を果す場合には、國防のそれに比して何としても眞面目さが足らなかつたのではないでせうか。吾々はこの非常時局に際し、斷乎選舉界積年の弊風を打破し、理想選舉の實現を期し度いと存するのであります。

(九月四日ラヂオ放送)